

健康福祉

1. 一般社会福祉

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、町内会等からの推薦に基づき、地区選考委員会、米沢市民生委員推薦会、山形県社会福祉審議会を経て、厚生労働大臣及び県知事から委嘱される。任期は3年で、本市の定数は200名となっている。また、市内14地区に民生委員児童委員協議会を組織し、定例会や研修会を開催するなど、地域福祉の課題や問題について意見交換を行い、解決や改善に努めている。

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへのつなぎ役を果たしており、地域住民が安心・安全な生活を営むことができるよう地域福祉の核としての活動している。

＜地区別民生委員・児童委員の状況＞（ ）は主任児童委員 令和6年3月31日現在

地区	男	女	計	地区	男	女	計	地区	男	女	計
中部	9 (1)	4 (1)	13 (2)	松川	5	8 (2)	13 (2)	三沢	8	2 (2)	10 (2)
東部	9	13 (2)	22 (2)	愛宕	5	4 (2)	9 (2)	山上	6	5 (2)	11 (2)
西部	12 (1)	7	19 (1)	万世	5	3 (2)	8 (2)	上郷	7	6 (2)	13 (2)
南部	17 (1)	3 (1)	20 (2)	広井郷	10	6 (2)	16 (2)	南原	9	3 (2)	12 (2)
北部	10	6 (2)	16 (2)	窪田	12 (2)	1	13 (2)	計	124 (5)	71 (22)	195 (27)

避難行動要支援者避難支援事業

災害対策基本法に基づき、高齢者や障がい者など、災害発生または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者（避難行動要支援者）について名簿を作成するとともに、「米沢市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例」に基づき、名簿を自主防災組織や民生委員・児童委員等の避難支援等関係者と共有し、平時から地域で支え合う体制の構築を推進する。

令和6年2月1日現在

区 分	避難行動要支援者数
75歳以上の高齢者のみの世帯	5,120
要介護3～5認定者	352
身体障害者手帳交付者（1、2級）	811
療育手帳交付者（A判定）	92
精神障害者保健福祉手帳交付者（1級）	46
障害者総合支援法上のサービス給付を受けている難病患者、医療的ケア児・者	9
市長が認める者(上記要件外の者)	125
計	6,555

福祉バスの運行

福祉に関する団体、ボランティア活動を行う団体及び米沢市老人クラブ連合会に加入している老人クラブが、福祉に関する活動を行う移動手段として福祉バスを活用することにより、地域福祉活動の向上を図っている。

① 1号車 24名以上38名以内
定員：座席（30）、補助席（6）、車いす（2）

② 2号車 10名以上23名以内
定員：座席（14）、補助席（7）、車いす（2）

<運行状況>

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運行日数（日）	1号車	86	25	35	45	61
	2号車	85	8	10	44	84
利用人数（人）	1号車	2,175	333	560	955	1,473
	2号車	1,276	63	93	488	1,059
稼働率（%）	1号車	29.65	8.28	11.55	14.80	20.82
	2号車	28.42	2.66	3.30	14.52	28.28

災害弔慰金等支給・災害援護資金貸付制度

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき実施するとともに、この法律の適用を受けない小規模災害等についても、市独自の弔慰金等を支給している。

<支給状況>

種 別			基 準 額	(単位：円)	
				令和5年度 件数	支給額
災害弔慰金	法適用 災害	死亡者が主たる生計維持者	5,000,000		
		その他	2,500,000		
	上記以外の災害（市独自）		150,000	1	150,000
災害見舞金 （市独自）	全焼・全壊・流出・埋没		(2人以上世帯) 20,000	2	40,000
			(単身世帯) 10,000	3	30,000
	半焼・半壊・半流出・半埋没		(2人以上世帯) 10,000		
			(単身世帯) 5,000		
	床上浸水		5,000		

社会福祉法人 米沢市社会福祉協議会

米沢市社会福祉協議会は、市民誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、社会福祉活動を行うことにより地域福祉の向上を図ることを目的に社会福祉法に基づいて設置されている民間の団体です。本会では、活動の指針となる第5期米沢市地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）を策定し、住民一人ひとりの努力、住民同士の相互扶助を通して地域の福祉力を高める活動に取り組んでいます。

組 織

会 長	1名	副会長	2名	常務理事	1名	理 事	11名(会長、副会長、常務理事を含む)
監 事	3名	評議員	23名	職 員	69名		(R6.4.1現在)

主な事業

基本理念 「なせば成る！愛があふれる福祉の輪」

基本目標「お互いに助けあい支えあうまちをつくろう」

～基本計画1～ つたえる（広報・啓発）

地域住民の福祉活動を推進していくため、見やすくわかりやすい広報紙を作成するとともに、SNSの活用やマスコミの協力を得ながら情報発信に努めていきます。また、福祉教育事業や福祉イベント等を通し、福祉活動に対する気運を高めてもらうよう取り組んでいます。

- 1 福祉情報を発信する
 - ① 社協だより「ほのぼの」の発行
 - ② 社協パンフレット・ホームページの充実
 - ③ 福祉協力店の増強
 - ④ 住民と一緒にのった情報発信
- 2 福祉教育・福祉学習（福祉共育）の実践
 - ① 福祉教育・福祉学習（福祉共育）の実践
 - ② 「親子で赤い羽根共同募金の募金箱を作ってみよう」講座の開催
 - ③ 手話・要約筆記学習会の開催
 - ④ 福祉指定校事業、福祉指定校担当者会議
- 3 福祉イベントを開催する
 - ① 米沢市・市民福祉大会の開催
 - ② 福祉イベントの開催

～基本計画2～ つながる（連携・協働）

身近な地域でお互いにゆるやかな見守りや声かけを行い、気にかけて関係性ができるよう行政やコミュニティセンター、支部社協、民児協、関係機関等と連携し研修会や座談会等を開催していきます。

- 1 住民同士のつながりを強化する
 - ① お互いさまの関係づくりの推進
 - ② ゆるやかな見守り、声かけの推進
 - ③ 町内福祉部活動の推進
 - ④ 民生委員・児童委員の活動周知
 - ⑤ 防災研修会の推進
 - ⑥ 町内見守り（防災）マップ研修会の開催
 - ⑦ 外国籍の方の支援に向けた連携
- 2 支部社協活動を支援する
 - ① 支部社協福祉活動指針（福祉8策）の推進
 - ② 町内会長・町内福祉部長等研修会
 - ③ 福祉ネットワーク懇談会（協議体）の開催
 - ④ おしよしな福祉座談会の開催支援
- 3 社会福祉法人の公益的な取組を推進する
米沢市社会福祉法人連絡協議会との協働
- 4 コミュニティセンターとの連携を強化する
協働事業の検討・実施

～基本計画3～ つくる（活動・拠点）

誰もが元気に活躍できる地域や気軽に交流できる集いの場を推進します。また、ボランティア活動について、身近で気軽に参加できる活動を中心にPRを強化するとともに、今後のボランティア活動のあり方について活動者から意見をいただく機会をつくります。

- 1 誰もが元気に活躍できる地域をつくる
 - ① 世代間交流事業
 - ② シニアおもしろい楽校
 - ③ 子ども楽校
 - ④ 米沢市民みんなでグラウンドゴルフ交流会
 - ⑤ 障がい者ニュースポーツ交流会
- 2 集いの場づくりを広める
 - ① ふれあい・いきいきサロン、ふれあい子育てサロン活動支援
 - ② カフェや食堂などとの連携
 - ③ 地域食堂（こども食堂・みんなの食堂）支援
 - ④ 社協カフェ～みんなのしゃべりBa～
 - ⑤ 障がい者とのふれあいのつどい
 - ⑥ 障がい者の集いの場「にこ・かふえ」
 - ⑦ ふれあい会食会の支援
 - ⑧ 高齢者いきがい事業の支援
 - ⑨ 高齢者いきいきデイサービス（市委託事業）
- 3 ボランティア活動をすすめる
 - ① ボランティアセンターの運営
 - ② 除雪ボランティアセンターの設置運営
 - ③ 災害ボランティアセンターの運営準備
- 4 外出支援の実施に向けて検討する
 - ① 関係機関との連絡調整
 - ② 住民同士の助け合い
 - ③ 住民同士の話し合い
- 5 活動基盤を強化する
 - ① 第6期米沢市地域福祉活動計画の策定
 - ② 社会福祉推進事業の調査・研究
 - ③ 地域福祉活動の担い手や協力者の養成
 - ④ 自主財源の確保
 - ⑤ 共同募金会への協力
 - ⑥ 福祉団体事務局の受託
米沢市民生委員児童委員連合協議会、米沢市老人クラブ連合会（きららクラブ米沢）、
山形県共同募金会・米沢市共同募金委員会、米沢市ボランティア連絡協議会
 - ⑦ 福祉団体への助成
米沢市ボランティア連絡協議会、米沢地区保護司会、米沢遺族連合会、
米沢市針灸按摩マッサージ師会、米沢市更生保護女性会、
米沢市民生委員児童委員連合協議会、手話サークル「年輪」手話サークル「つみ木」
 - ⑧ 会の運営
理事会、評議員会、監査、正副会長会、支部長会の開催

～基本計画4～ ささえる（相談・支援）

地域共生社会の実現に向けて、様々な福祉相談を一体的に受付する福祉総合相談を設置し、行政や関係機関と連携していきます。また、誰もが住み慣れた地域でいきいきと生活ができるよう地域包括ケアシステムの推進に協力していきます。

また、置賜三市五町の置賜定住自立圏共生ビジョンに基づき、置賜成年後見センターの運営を受託し判断能力が不十分な方の権利擁護を支援します。

- 1 福祉の総合相談窓口を設置する
 - ① 福祉相談を一体的に対応する「福祉総合相談窓口」での対応
 - ② 米沢市生活自立支援センター事業の実施（市委託事業）
 - ③ 山形県生活福祉資金貸付事業の実施（県社協受託事業）・米沢市社会福祉資金貸付事業
 - ④ 米沢善意銀行の実施
 - ⑤ 制度の狭間にある方への支援
 - ⑥ 関係機関との情報交換
- 2 権利擁護センターを設置する
 - ① 福祉サービス利用援助事業（県社協受託事業）
 - ② 法人後見事業

- 3 地域包括ケアシステムの推進に協力する
 - ① 見守り体制の充実
 - ② 地域のネットワークづくり
- 4 置賜成年後見センターの運営
 - ① 制度や権利擁護等の広報及び啓発
 - ② 二次相談窓口
 - ③ 法人後見の受任及び受任調整
 - ④ 制度の利用促進
 - ⑤ 市民後見人育成に向けた独自事業

地域における利用者本位の福祉サービスをめざし、住み慣れた地域で暮らし続けることを支えるため、地域福祉活動と連携した事業を展開していきます。

- 1 指定管理事業
 - ひまわり学園の管理、経営
- 2 受託事業
 - ① 意思疎通支援事業の実施
 - ② 福祉バス運営管理事業の実施
- 3 子育て支援事業
 - ① 敬師・窪田学童クラブの運営
 - ② 地域子育て支援センター「なかよしの一む」経営

会費の内訳

<会 費>

普 通 会 員	本市に世帯を有する世帯主とする。	年額 600円以上
通常賛助会員	本市内の個人及び法人並びに団体で本会の主旨に賛同して入会した者とする。	年額 3,000円以上
特別賛助会員	本会の主旨に賛同する個人及び法人並びに団体で入会した者とする。	年額 10,000円以上

令和6年度米沢市社会福祉協議会資金収支予算

(単位：千円・%)

収 入	金 額	割 合	支 出	金 額	割 合
会 費	13,844	3.8	人 件 費	260,573	72.2
寄 附 金	750	0.2	事 業 費	40,292	11.2
市 補 助 金	50,350	14.0	事 務 費	32,017	8.9
共 同 募 金 配 分 金	7,517	2.1	貸 付 事 業	1,141	0.3
そ の 他 の 補 助 金	300	0.1	共 同 募 金 配 分 金	7,517	2.1
市 受 託 金	112,215	31.1	分 担 金	30	0.0
県 社 協 受 託 金	13,831	3.8	助 成 金	995	0.3
そ の 他 の 受 託 金	21,134	5.9	負 担 金	1,453	0.4
貸 付 事 業	1,140	0.3	そ の 他 の 支 出	1,289	0.4
事 業	12,595	3.5	固 定 資 産 取 得 支 出	1,104	0.3
負 担 金	405	0.1	積 立 資 産 支 出	14,507	4.0
介 護 保 険 事 業	84,174	23.3			
受 取 利 息	17	0.0			
そ の 他 の 収 入	3,552	1.0			
積 立 資 産 取 崩 収 入	21,089	5.8			
過 年 度 繰 越 金 収 入	18,005	5.0			
合 計	360,918	100.0	合 計	360,918	100.0

２．低所得者福祉

生活保護

本市における生活保護の状況は、被保護世帯数、被保護人員数、保護率とも平成8年度までは、おおむね減少の傾向で推移してきたが、その後は増加傾向に転じ、特に平成20年に発生したリーマンショックの影響により製造業を中心とした雇用環境の悪化を受け、平成24年1月には780世帯、1,064人、保護率1.19%と最高値を記録したところである。その後は減少傾向で推移していたが、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、保護率は1%付近で高止まりしている。

生活保護の運用においては、経済的援助のほか、在宅支援や介護サービス等を活用しての処遇の充実を図るなど日常的にきめ細かく、適切な助言指導を行うことにより、経済的・精神的自立の助長を図る必要がある。

（１）生活保護世帯等の推移

年度 区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保護世帯数		666	672	684	683	680
被保護人員		794	802	816	809	787
保護率 (%)	米沢市	0.96	0.98	1.00	1.01	0.99
	山形県	0.73	0.73	0.74	0.74	0.74
	全 国	1.64	1.64	1.63	1.63	1.63

（２）生活保護費の扶助別支給状況

年度 区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活扶助	人員（人）	8,243	8,190	8,310	8,160	7,904
	金額（円）	337,070,487	323,998,297	324,973,515	316,627,504	323,730,711
住宅扶助	人員（人）	7,870	7,865	7,946	7,963	7,835
	金額（円）	169,214,102	174,189,070	182,665,623	181,885,130	184,798,132
教育扶助	人員（人）	353	346	342	243	212
	金額（円）	3,928,613	3,405,546	3,515,171	2,781,472	2,104,308
介護扶助	人員（人）	2,484	2,448	2,457	2,505	2,439
	金額（円）	43,259,429	53,411,472	42,303,122	45,427,984	51,564,446
医療扶助	人員（人）	7,942	7,840	7,914	7,964	7,873
	金額（円）	657,881,030	703,745,689	709,162,026	659,099,560	687,662,612
出産扶助	人員（人）	0	1	0	0	0
	金額（円）	0	188,720	0	0	0
生業扶助	人員（人）	166	171	164	173	124
	金額（円）	3,010,656	2,185,796	2,423,512	2,828,987	1,809,213
葬祭扶助	人員（人）	4	4	12	11	4
	金額（円）	753,373	732,080	2,138,763	2,129,046	1,158,299
保護施設 事務費	人員（人）	246	259	262	238	221
	金額（円）	42,208,819	46,181,396	48,810,318	47,334,714	47,092,721
就労自立 給付金	人員（人）	6	2	1	5	8
	金額（円）	159,758	77,332	20,000	178,231	472,782
進学準備 給付金	人員（人）	2	3	2	0	3
	金額（円）	400,000	500,000	200,000	0	700,000
合 計	人員（人）	27,316	27,129	27,410	27,262	26,623
	金額（円）	1,257,886,267	1,308,615,398	1,316,212,050	1,255,292,634	1,301,093,224

生活困窮者自立支援

雇用環境の変化や超高齢化社会の到来の影響を受け、全国的生活保護受給者数は急増し、平成27年3月には現行制度下で過去最高となる約217万人を記録した。

生活保護受給世帯を世帯類型ごとにみると、稼働年齢層を含む「その他の世帯」が平成27年までの10年間で約3倍強に増加しており、こうした状況を受け、生活困窮者について早期支援と自立促進を図るために「生活困窮者自立支援法」が平成27年4月に施行された。

本制度は生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対して包括的な支援を行うものであり、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目的としている。

令和5年度は、相談者数170名、住居確保給付受給者数10名と減少したものの、支援プラン作成による継続的な関わりを要する事例が顕著であり、また、子どもの学習・生活支援利用者数は28名と年々増加傾向にある。

<各事業の概要>

(1) 必須事業

自立相談支援事業	生活困窮者の相談に応じ、相談者の状態にあったプランを作成し、必要なサービスの提供につなげる。
住居確保給付事業	離職により住居を失った又はその恐れが高い方に、有期で家賃相当額を支給する。

(2) 任意事業

就労準備支援事業	直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する。
家計改善支援事業	家計の管理に課題を抱える生活困窮者世帯に対し、収入、支出その他家計の状況を適切に把握すること及び家計の改善の意欲を高めることを支援する。
子どもの生活・学習支援事業	生活困窮者世帯等の子どもに対し学習支援等を行うとともに、その保護者等に対して養育支援を行う。（生活保護受給者世帯も対象）

<事業実施状況>

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援実績	自立相談支援事業相談者数	186	515	338	264	170
	新規支援プラン決定者数	9	28	30	11	35
	住居確保給付金受給者数	9	43	34	17	10
	就労準備支援事業利用者数	6	5	10	7	8
	家計改善支援事業利用者数	0	0	0	0	1
	子どもの生活・学習支援事業利用者数	9	14	16	22	28

※「家計改善支援事業」は令和元年度から実施

3. 母子・父子家庭及び寡婦福祉

母子・父子家庭の状況及び相談件数

相 談 項 目		令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
生活一般	住宅	7	0.8	11 (9)	1.3	7 (4)	0.9	6 (1)	0.8	8	1.0
	医療	7	0.8	15 (1)	1.7	31 (6)	3.8	35 (5)	4.9	23 (3)	2.7
	家庭紛争	53 (43)	6.0	69 (60)	7.9	92 (84)	11.4	52 (41)	7.3	76 (69)	9.0
	就労	22 (1)	2.5	19 (7)	2.2	28 (2)	3.5	14 (3)	2.0	14 (2)	1.7
	結婚	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1	0	0.0
	その他	11 (2)	1.3	22 (6)	2.5	17 (6)	2.0	30 (9)	4.2	31 (8)	3.7
	小 計	100 (46)	11.4	136 (83)	15.5	175 (102)	21.6	138 (59)	19.3	152 (82)	18.1
児童	養育	38 (9)	4.3	57 (19)	6.5	66 (36)	8.2	51 (22)	7.1	109 (43)	13.0
	教育	12 (4)	1.4	12 (9)	1.4	18 (9)	2.2	23 (4)	3.2	13 (2)	1.5
	非行	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	就職	0	0.0	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	その他	2	0.2	2	0.2	0	0.0	6	0.9	2	0.2
	小 計	52 (13)	5.9	72 (28)	8.2	84 (45)	10.4	80 (26)	11.2	124 (45)	14.7
生活支援	母子父子福祉資金	678	77.2	624	71.2	489	60.3	436	60.9	497	59.0
	寡婦福祉資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	児童扶養手当	4 (2)	0.5	10 (6)	1.1	12 (3)	1.5	9 (1)	1.3	6 (3)	0.8
	生活保護	1	0.1	6 (5)	0.7	3 (1)	0.4	4	0.6	6 (3)	0.8
	税	0	0.0	1 (1)	0.1	4 (1)	0.5	0	0.0	0	0.0
	その他	12	1.4	23 (4)	2.6	30 (4)	3.7	40 (4)	5.6	44 (13)	5.2
	小 計	695 (2)	79.2	664 (16)	75.7	538 (9)	66.4	489 (6)	68.4	553 (19)	65.8
その他	売店設置	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	たばこ販売	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	公営住宅	16 (3)	1.8	5 (4)	0.6	10 (6)	1.2	3 (1)	0.4	2 (2)	0.2
	母子父子福祉施設	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	母子生活支援施設	15	1.7	0	0.0	3 (3)	0.4	5 (1)	0.7	10	1.2
	小 計	31 (3)	3.5	5 (4)	0.6	13 (9)	1.6	8 (2)	1.1	12 (2)	1.4
合 計		878 (64)	100.0	877 (131)	100.0	810 (165)	100.0	715 (93)	100.0	841 (148)	100.0

※令和元年度から、母子・父子自立支援員が対応した相談件数を計上している。そのため、母子・父子家庭になる以前からの相談も含まれる。 () 内は母子・父子家庭以外の相談対応件数。

児童扶養手当

離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳に達した年度末・障がいのある児童は20歳未満まで）を養育しているひとり親家庭等の母又は父に支給される手当。（所得制限あり、児童養護施設等入所児童は対象外。）

（1）支給額（令和6年4月から）

対象児童数	全部支給	一部支給	全部停止
児童が1人の場合	月額45,500円	月額45,490円～10,740円	0円
児童が2人目の加算額	月額10,750円	月額10,740円～5,380円	
児童が3人以降の加算額 （1人につき）	月額6,450円	月額6,440円～3,230円	

（2）支給理由の状況

単位：人

年度	母子世帯					父子世帯					その他の世帯	合計
	離婚	父の死亡	未婚	父障がい	遺棄	離婚	母の死亡	未婚	母障がい	遺棄		
R1	539	2	60	5	1	53	1	0	1	0	12	674
R2	511	2	69	5	2	46	0	0	0	0	13	648
R3	495	2	71	3	1	44	0	0	0	0	13	629
R4	472	1	71	5	1	39	0	0	0	0	13	602
R5	439	2	63	5	1	34	1	0	1	0	13	559

※ 該当理由が2つ以上等の場合は、「その他の世帯」に計上。

（3）支給状況

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全部支給（人）	300	296	275	262	241
一部支給（人）	374	352	354	340	318
受給者数計（人）	674	648	629	602	559
全部停止（人）	150	138	140	141	152
合計（人）	824	786	769	743	711
支給金額（円）	441,842,200	327,527,810	321,429,890	305,968,930	292,546,410
受給対象児童数（人）	986	932	901	855	792

母子父子寡婦福祉資金

母子、父子及び寡婦の方に対しその経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため貸付けを行う。

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付限度額一覧

貸付金名	貸付対象者		貸付限度額	据置期間	償還期間	利率
	母子父子	寡婦				
事業開始	父・母	本人	3,470,000円 ※共同起業の場合は、5,220,000円	1年	7年	無利子
事業継続	父・母	本人	1,740,000円	6か月	7年	
修学	子	子	別表のとおり	就学支度資金と同じ		無利子
技能習得	父・母	本人	68,000円/月の習得期間中5年以内 ※自動車運転免許習得460,000円 ※各種学校等に入学する場合等で、入学時や年度初めに必要となる額が貸付限度額の月額を超える場合は816,000円	終了後1年	10年	無利子
修業	子	子	68,000円/月の習得期間中5年以内 ※自動車運転免許習得460,000円	終了後1年	10年	無利子
就職支度	父・母子	本人	105,000円（特別340,000円） ※特別貸付は自動車購入の場合	1年	6年	(親) 無利子
医療介護	父・母子	本人	医療 340,000円（特別 480,000円） 介護 500,000円	終了後6か月	5年	無利子
生活	父・母	本人	①技能を習得する期間 141,000円/月 ※技能を習得する期間で5年以内	終了後6か月	10年	無利子
			②医療介護を受けている期間 108,000円/月 ※医療介護を受けている期間で1年以内	終了後6か月	5年	無利子
			③失業している期間 108,000円/月 ※当該離職日の翌日から1年以内	満了後6か月	5年	無利子
	父・母	なし	④母子父子家庭の父母（7年未満） 108,000円/月 ※総額は2,592,000円限度 ※期間は母子父子家庭となって7年以内 ※養育費取得のための裁判費用は1,236,000円限度	満了後6か月	8年	無利子
	父・母	なし	児童扶養手当に準拠した額の範囲内/月 ※貸付期間は児童扶養手当等の支給が開始されるまでの期間中、原則3カ月の範囲内	満了後6か月	10年	無利子
住宅	父・母	本人	1,500,000円（特別 2,000,000円）	6か月	6年(7年)	無利子
転宅	父・母	本人	260,000円	6か月	3年	

貸付金名	貸付対象者		貸付限度額			据置期間	償還期間	利率
	母子 父子	寡婦						
就学支度	子	子	区分	自宅	自宅外	終了後 6か月	原則 10年 修業施設入所者・専修学校一般課程の場合は5年	無利子
			小学校	64,300円				
			中学校	81,000円				
			高校・専修 (一般、高等)	150,000円	160,000円			
			私立高校・専修 (高等)	410,000円	420,000円			
			国公立大学・短大・高専・専修 (専門)	410,000円	420,000円			
			私立大学・短大・高専・専修 (専門)	580,000円	590,000円			
			国公立の大学院	380,000円				
			私立の大学院	590,000円				
			修業施設	272,000円	282,000円			
結婚	父・母	本人	320,000円			6か月	5年	無利子

- ・支払期日まで納入されない場合、元利金について年3.0%の違約金が徴収される。
- ・大学等修学支援により入学金や授業料の減免を受ける場合、もしくは(独)日本学生支援機構による奨学金を受ける場合は、修学資金及び就学支度資金の貸付限度額が異なる。

別 表

				1年	2年	3年	4年	5年
修学資金貸付限度額（月額）	高等学校 専修学校 （高等課程）	国公立	自宅通学	27,000	27,000	27,000		
			自宅外通学	34,500	34,500	34,500		
		私立	自宅通学	45,000	45,000	45,000		
			自宅外通学	52,500	52,500	52,500		
	高等専門学校	国公立	自宅通学	31,500	31,500	31,500	67,500	67,500
			自宅外通学	33,750	33,750	33,750	76,500	76,500
		私立	自宅通学	48,000	48,000	48,000	98,500	98,500
			自宅外通学	52,500	52,500	52,500	115,000	115,000
	専修学校 （専門課程）	国公立	自宅通学	67,500	67,500			
			自宅外通学	78,000	78,000			
		私立	自宅通学	89,000	89,000			
			自宅外通学	126,500	126,500			
	短 期 大 学	国公立	自宅通学	67,500	67,500			
			自宅外通学	96,500	96,500			
		私立	自宅通学	93,500	93,500			
			自宅外通学	131,000	131,000			
	大 学	国公立	自宅通学	71,000	71,000	71,000	71,000	
			自宅外通学	108,500	108,500	108,500	108,500	
		私立	自宅通学	108,500	108,500	108,500	108,500	
			自宅外通学	146,000	146,000	146,000	146,000	
	大 学 院 （修士・博士前期課程）	国公立	自宅通学	132,000	132,000			
			自宅外通学	132,000	132,000			
		私立	自宅通学	132,000	132,000			
			自宅外通学	132,000	132,000			
	大 学 院 （博士後期課程）	国公立	自宅通学	183,000	183,000	183,000		
			自宅外通学	183,000	183,000	183,000		
		私立	自宅通学	183,000	183,000	183,000		
			自宅外通学	183,000	183,000	183,000		
	専修学校（一般課程）			54,000	54,000			

(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付状況

金額単位：千円

区 分		令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業継続資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修学資金	高校	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,890
	専修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	短大	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技能習得資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修業資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就職支度資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療介護資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転宅資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結婚資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就学支度 資金	高校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	専修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	短大	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	301
計		0	0	0	0	0	0	0	0	2	2,191

4. 障がい児・者福祉

障がい児・者福祉の概要

障がい者福祉制度は、平成15年度からノーマライゼーションの理念に基づいて「支援費制度」が施行された。平成18年4月からは、障がい者が地域で安心して暮らせる社会を実現するために「障害者自立支援法」が施行され、更なる福祉サービスの充実が図られた。

平成24年には、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備が図られ、平成25年4月に障害者自立支援法が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に改正された。法律の基本理念には「基本的人権を享有する個人としての尊厳」を盛り込み、障がい者の範囲に難病が追加された。

障がい児福祉制度については、施設系は児童福祉法、事業系は障害者自立支援法と分かれて実施されてきたが、障がい児支援の強化を図るため平成24年度より児童福祉法に一元化された。

障がい者相談員

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、身体障がい者及び知的障がい者の福祉の増進を図ることを目的とする。平成24年度より県から市へ委譲された。

(1) 相談員数

身体障害者相談員：11人

知的障害者相談員：4人

(2) 相談内容及び件数

(件)

身体障害者相談員		知的障害者相談員	
相 談 内 容	相談件数	相 談 内 容	相談件数
身 体 障 害 者 手 帳	9	療 育 手 帳	0
補 装 具	4	教 育 ・ 学 校 生 活	60
日 常 生 活 用 具	6	成 年 後 見 制 度	2
更 生 ・ 育 成 医 療	5	福 祉 施 設	93
福 祉 施 設	7	障 害 年 金 ・ 手 当	0
障 害 年 金 ・ 手 当	2	介 護 保 険	0
介 護 保 険	2	生 活 福 祉 資 金	0
生 活 福 祉 資 金	0	障がい福祉サービス	5
税 金	0	税 金	0
保 健 ・ 医 療	0	保 健 ・ 医 療	29
結 婚 ・ 育 児	0	結 婚 ・ 育 児	0
就 職 ・ 就 労	13	就 職 ・ 就 労	4
対 人 関 係	8	対 人 関 係	10
虐 待	0	虐 待	0
そ の 他	17	そ の 他	191
合 計	73	合 計	394

障害者手帳の交付

(1) 身体障害者手帳

各種福祉制度を受ける場合、税の控除、減免、ＪＲ、バス、タクシー等の運賃割引等各種の制度を利用するため交付している。

身体障害者手帳交付状況

(人)

		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		新規交付	年度末交付	新規交付	年度末交付	新規交付	年度末交付	新規交付	年度末交付	新規交付	年度末交付
視覚障害	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	18歳以上	11	172	5	163	8	173	22	179	11	160
	計	11	172	5	163	8	173	22	179	11	160
聴覚・平衡 機能障害	18歳未満	0	7	0	7	0	6	0	5	0	14
	18歳以上	16	255	21	256	18	293	41	309	19	326
	計	16	262	21	263	18	299	41	314	19	340
音声言語・ そしゃく 機能障害	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	18歳以上	4	36	3	38	4	46	5	53	3	50
	計	4	36	3	38	4	46	5	53	3	50
肢体不自由	18歳未満	3	28	0	22	3	21	3	21	1	20
	18歳以上	87	1,819	55	1,766	73	1,901	95	1,880	58	1,861
	計	90	1,847	55	1,788	76	1,922	98	1,901	59	1,881
内部障害	18歳未満	1	13	1	12	0	11	1	10	1	11
	18歳以上	108	1,099	105	1,103	104	1,200	181	1,251	92	1,255
	計	109	1,112	106	1,115	104	1,211	182	1,261	93	1,266
合 計	18歳未満	4	48	1	41	3	38	4	36	2	45
	18歳以上	226	3,381	189	3,326	207	3,613	344	3,672	183	3,652
	計	230	3,429	190	3,367	210	3,651	348	3,708	185	3,697

(2) 療育手帳

昭和48年9月に制定され、知的障がい児・者に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の福祉制度を受けやすくするために交付している。

療育手帳交付状況

(人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
A (重度)	18歳未満	23	21	19	16	19
	18歳以上	187	190	197	197	194
	計	210	211	216	213	213
B (中・軽度)	18歳未満	61	53	54	57	57
	18歳以上	417	422	421	431	443
	計	478	475	475	488	500
合 計	18歳未満	84	74	73	73	76
	18歳以上	604	612	618	628	637
	計	688	686	691	701	713

(3) 精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのある方が、各種福祉制度を受けやすくするための手帳で、精神障がいのため長期にわたり、日常生活又は社会生活への制約がある方に交付している。

精神障害者保健福祉手帳交付状況

(人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	級	104	103	97	94	93
2	級	243	257	264	283	303
3	級	152	167	176	186	199
合	計	499	527	537	563	595

自立支援給付

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の基本理念にのっとり、障がいの有無によって分け隔てられることなく共生する社会を実現するため「介護給付」及び「訓練等給付」を実施する。

平成24年度からは相談支援の充実が図られ、計画相談支援の対象が障がい福祉サービス利用者全員に拡大され、さらに地域相談支援が新設された。

(1) 介護給付

①訪問系サービス利用状況（実利用者数） (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	152	157	171	180	185
重度訪問介護	7	4	3	2	4
同行援護	5	3	6	3	3
行動援護	0	0	0	0	0
合 計	164	164	180	185	192

②日中活動系サービス利用状況（実利用者数） (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所	77	52	60	63	65
療養介護	19	23	23	24	23
生活介護	234	241	239	238	254
合 計	330	316	322	325	342

③居住系サービス利用状況（実利用者数） (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設入所支援	130	129	126	129	139
合 計	130	129	126	129	139

※平成26年度から、共同生活介護(ケアホーム)が共同生活援助(グループホーム)に一元化される。

(2) 訓練等給付

①日中活動系サービス利用状況（実利用者数） (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立訓練（機能訓練）	7	8	7	8	15
自立訓練（生活訓練）	1	1	1	0	0
宿泊型自立訓練	1	1	1	0	0
就労移行支援	22	22	13	9	12
就労継続支援（A型）	47	30	23	29	28
就労継続支援（B型）	424	447	460	454	472
自立生活援助	1	1	3	2	0
合 計	503	510	508	502	527

②居住系サービス利用状況（実利用者数） (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助(グループホーム)	157	153	151	151	173

(3) 相談支援

計画相談支援・障害児相談支援

自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するため、サービス等利用計画を作成する。

地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

施設や病院から地域へ移行するための相談や、地域で生活するための常時の連絡体制を確保し、必要な支援を行う。

相談支援利用状況（実利用者数） (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	801	832	841	833	867
障害児相談支援	161	164	184	200	215
地域移行支援	6	4	2	0	1
地域定着支援	2	1	1	1	1
合 計	970	1,001	1,028	1,034	1,084

(4) 障がい児通所支援事業

障がい児が身近な地域で通所により適切な支援を受けることができるようにする制度であり、平成24年度から児童福祉法に創設された。

・障がい児通所支援の創設により、障害者自立支援法に基づく「障がい福祉サービス」の1つであった児童デイサービスは、「児童発達支援（就学前児対象）」、「放課後等デイサービス（就学後～高等学校在学中児童対象）」に移行した。「医療型児童発達支援」は令和6年度の制度改正により、「児童発達支援」に一元化された。

①児童発達支援利用状況（実利用者数） (人)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
31	33	28	49	56	55

②医療型児童発達支援利用状況（実利用者数） (人)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	1	1	1	0	0

③放課後等デイサービス利用状況（実利用者数） (人)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
103	126	126	129	146	157

④保育所等訪問支援利用状況（実利用者数） (人) (人)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		27	42	58	61

(5) 補装具の給付

身体障がい児・者の失われた部位、欠陥のある部分を補って必要な身体機能を取り戻し、あるいは補うために用いられる用具（補装具）の交付及び修理を行う。

①補装具の給付状況（延べ給付件数） (人)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	交付	修理	交付	修理	交付	修理	交付	修理	交付	修理
義肢	8	6	3	13	3	9	5	14	2	9
装具	19	12	24	4	23	4	16	5	24	6
座位保持装置	8	12	6	7	7	12	6	6	1	9
立位保持装置	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
盲人安全つえ	2	0	0	0	1	0	4	0	1	0
眼鏡	3	0	1	0	0	0	3	0	4	0
補聴器	28	14	30	23	39	17	46	20	34	18
車いす	17	25	15	23	17	15	11	19	12	19
電動車いす	0	14	2	14	1	9	1	11	1	8
歩行器	0	0	0	0	5	0	1	1	0	0
歩行補助つえ	1	0	1	0	1	0	1	0	3	0
意思伝達装置	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
座位保持いす	1	0	2	0	1	0	0	0	0	1
起立保持具	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
頭部保護具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	88	84	85	84	100	66	94	76	82	70

自立支援医療給付

(1) 更生医療

身体障害者手帳を所持している18歳以上の方で、手術などにより身体上の障がいを軽減し、または機能の保持が保たれる見込みがある場合に医療の給付を行う。

更生医療の給付状況（延べ給付件数） (人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
視 覚 障 害		0	0	0	0	0
聴覚・平衡機能障害		1	0	4	0	0
音声・言語・咀嚼機能障害		1	1	1	1	3
肢 体 不 自 由		28	11	18	14	14
内 部 障 害	心臓機能障害	54	46	62	72	72
	腎臓機能障害	161	172	190	206	172
	小腸機能障害	0	0	0	0	0
	肝臓機能障害	0	0	0	0	0
免 疫 機 能 障 害		4	4	6	4	7
合 計		249	234	281	297	268

(2) 育成医療

現に身体に障がいがある18歳未満の児童で、障がい程度の軽減、または取り除いたりするため手術を必要とし、確実な治療効果が期待される場合に医療の給付を行う。

育成医療の給付状況（延べ給付件数） (人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
視 覚 障 害		3 (3)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
聴覚・平衡機能障害		1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
音声・言語・咀嚼機能障害		7 (0)	6 (0)	5 (1)	5 (4)	4 (1)
肢 体 不 自 由		4 (1)	2 (0)	4 (2)	0 (0)	2 (1)
内 部 障 害	心臓機能障害	3 (2)	1 (1)	2 (0)	0 (0)	9 (5)
	腎臓機能障害	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	小腸機能障害	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	肝臓機能障害	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	そ の 他	1 (1)	1 (0)	0 (0)	2 (1)	2 (1)
免 疫 機 能 障 害		1 (1)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)
合 計		20 (9)	12 (12)	13 (4)	7 (5)	17 (8)

※ () は新規決定者

(3) 精神通院医療

精神的な疾病により通院を必要とする方に対し、治療上必要と認められる医療に対して医療の給付を行う。

精神通院医療の利用状況（延べ給付件数） (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
精 神 通 院 医 療	1,356	1,372	1,379	1,420	1,429

地域生活支援事業

(1) 地域活動支援センター事業

障がいのある方が事業所に通い、創作的活動又は生産活動の機会提供、社会との交流の促進等を図る。

地域活動支援センターの利用状況（実利用者数） (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
米沢ひまわりの家	21	19	21	20	20
ホ ー プ 米 沢	10	11	15	15	12
米沢市社会福祉協議会	16	15	15	13	12
と ま り 木	4	3	5	7	12
合 計	51	48	56	55	56

(2) 手話通訳者設置事業

日常生活における意思の疎通を円滑に行うために、米沢市社会福祉協議会に委託、手話通訳者1名（令和4年度まで2名）を配置し、障がい者の利便と福祉の増進を図る。

手話通訳者の利用状況

(人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療	137	171	194	173	115
教育保育	3	5	5	4	3
職業	0	0	1	0	0
手続き	114	92	87	109	21
生活	449	360	409	372	152
手話指導	1	0	3	13	4
相談	9	8	12	8	18
その他	23	9	13	17	14
市外者	1	2	4	8	17
緊急	1	2	1	3	4
合計	738	649	729	707	348

(3) 意思疎通支援者派遣事業

聴覚及び音声又は言語機能に障がいのある者が医療機関や就職の手續に事業所等に出かける場合に手話奉仕員を派遣、また講演会などのイベントで要約筆記を行い、円滑な意思疎通を図る。

・令和5年4月現在登録者 手話奉仕員9名、要約筆記12名

①手話奉仕員の派遣状況

(人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療	1	0	0	1	10
教育保育	0	0	3	1	6
職業	0	0	0	0	0
生活	2	3	7	15	11
会議	3	2	1	0	1
行事	5	1	0	2	14
その他	7	1	7	4	6
合計	18	7	18	23	48

②要約筆記をイベントの際に行った。(3回)

(4) 移動支援事業

単独で外出することが困難な障がい者に対し、ガイドヘルパーを派遣し、目的地までの安全な移動を支援する。

移動支援事業の利用状況

(人・時間)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	34	20	29	29	28
延べ利用者数	240	202	252	216	220
延べ利用時間	1,617	1,019	1,217	922	973

(5) 日常生活用具給付事業

在宅障がい(児)者に対し、本人や介護者の負担を軽減するための用具の給付を行っている。

日常生活用具の給付状況 (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特 殊 寝 台	3	2	1	4	1
特 殊 マ ッ ト	3	4	1	2	1
特 殊 尿 器	0	0	0	0	0
入 浴 担 架	0	0	0	0	0
体 位 変 換 器	1	2	0	1	0
移 動 用 リ フ ト	0	1	1	2	0
訓 練 い す	0	1	0	0	0
訓 練 用 ベ ッ ド	0	0	0	0	0
入 浴 補 助 用 具	2	2	4	3	2
便 器	1	1	0	1	0
頭 部 保 護 帽	0	1	3	0	0
T字状・棒状つえ	3	0	2	2	3
移動・移乗支援用具	3	1	3	1	3
特 殊 便 器	0	1	0	0	0
火 災 警 報 器	0	0	0	0	0
自 動 消 火 器	0	0	0	0	0
電 磁 調 理 器	0	0	0	0	0
歩行時間延長信号機用小型送信機	0	0	0	0	0
聴覚障がい者用屋内信号装置	0	2	0	0	1
動脈血中酸素飽和度測定器	1	1	0	0	1
透 析 液 加 温 器	0	4	6	1	0
ネブライザー	2	5	5	4	0
電気式たん吸引器	7	0	0	7	4
酸素ボンベ運搬車	0	2	0	0	0
視覚障がい者用体温計（音声式）	0	0	0	0	1
視覚障がい者用体重計	0	1	0	0	1
視覚障がい者用血圧計（音声式）	0	0	0	0	1
点字ディスプレイ	0	0	0	0	0
点 字 器	0	0	0	0	0
点字タイプライター	1	0	0	0	0
視覚障がい者用ポータブルレコーダー	2	1	0	1	3
視覚障がい者用活字文書読み上げ装置	0	0	0	0	0
視覚障がい者用拡大読書器	3	0	2	1	1
視覚障がい者用時計	3	0	3	3	0
点 字 図 書	0	0	0	0	0
聴覚障がい者用通信装置	0	1	1	2	0
聴覚障がい者用受診装置	0	1	0	0	0
携帯用会話補助	0	0	1	0	0
情報・通信支援	1	0	1	0	1
人 工 喉 頭	4	3	4	1	2
埋込型人工喉頭用人工鼻	0	0	0	0	0
ストマ装具 消化器系	1,881	1,940	1,890	1,946	1,833
ストマ装具 泌尿器系	264	265	257	263	275
紙 お む つ	24	24	23	24	24
収 尿 器	0	0	2	2	1
居宅生活動作補助用具	4	2	2	5	4
歩 行 支 援 用 具	0	0	1	0	0
合 計	2,213	2,268	2,213	2,276	2,163

(6) 日中一時支援事業

障がい者の日中における活動の場を提供し、介護者の就労支援や休息を図ることを目的に実施している。

日中一時支援事業の利用状況 (人・回)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
18歳以上	人 数	62	66	66	66	64
	回 数	1,355	2,141	2,078	2,022	2,517
18歳未満	人 数	70	70	84	86	92
	回 数	2,895	3,466	5,915	5,526	4,961
合 計	人 数	132	136	150	152	156
	回 数	4,250	5,607	7,993	7,548	7,478

自立に向けた施策

(1) 紙おむつ支給事業

心身に障がいのある方で、常時失禁状態にあり、市民税非課税世帯に対し支給。市単独事業として、世帯全員の市民税額が13万円以下の世帯に対しても支給している。

紙おむつ支給事業の給付状況

(人・円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給人数	81	78	82	80	72
支給総額	4,321,117	4,082,042	4,236,991	3,803,662	3,760,755

(2) 福祉タクシー利用助成事業

重度障がい者の社会参加と生活圏の拡大に資する目的から、タクシーを利用した場合の料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び福祉の増進を目的に実施している。

- ・対象者：身体障害者手帳1～3級の所持者（ただし、3級にあつては、上肢及び聴覚障がいを除く）療育手帳〔A〕の所持者
精神障害者保健福祉手帳1級の所持者
- ・助成額：タクシー券26枚交付
小型・中型車 500円、大型車 600円の助成/枚

福祉タクシー利用助成事業の利用状況

(人・枚・円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成対象人数	2,341	2,273	2,238	2,182	2,356
助成券交付人数	827	747	769	727	667
利用枚数	9,850	8,721	9,056	8,122	7,618
助成額	4,926,900	4,356,100	4,529,100	4,066,600	3,818,500

(3) 自動車燃料費助成事業

重度障がい者の社会参加と生活圏の拡大を図るため、自動車燃料費の一部を助成し、経済的負担の軽減及び福祉の増進を目的に実施している。

- ・対象者：身体障害者手帳1～3級の所持者（ただし、3級にあつては、上肢及び聴覚障がいを除く）療育手帳〔A〕の所持者
精神障害者保健福祉手帳1級の所持者
ただし、自動車税又は軽自動車税の減免を受けている者に限る。
- ・助成額：年間6,000円（消費税込）上限

自動車燃料費助成事業の利用状況

(人・枚・円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成人数	155	166	159	171	190
助成額	929,029	989,936	952,808	1,025,052	1,138,720

(4) 訪問入浴サービス事業

家庭において入浴することが困難な身体障がい者に対して、訪問入浴車を派遣し、定期的に入浴サービスを提供する。

- ・対象者：市内に住所を有し、在宅で生活する身体障害者手帳の交付を受けているものであって、入浴が困難な状況にあり、かつ、医師から入浴が可能であると認められたもの。

訪問入浴サービス事業の利用状況

(人・回・円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用人数	7	5	4	4	3
利用回数	338	294	300	342	299
事業総額	4,056,000	3,302,208	3,994,200	4,309,200	3,767,400

(5) 人工透析患者通院交通費助成事業

腎臓機能に障がいがある方の経済的負担の軽減及び社会参加促進を図るため、医療機関への通院に要した交通費の一部を助成。（交通費は、自家用車のガソリン代含む。）

- ・対象者：生計中心者が所得税非課税世帯

人工透析患者通院交通費助成事業の利用状況

(人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
前期利用者数	49	57	62	59	53
後期利用者数	45	62	62	59	47
利用者総数	94	119	124	118	100

(6) 在宅酸素療法者支援事業

医師の処方に基づいて在宅酸素療法を必要とする呼吸器機能障がい者を有する者に対し、酸素供給装置の使用に係る電気料金の一部を助成。

- ・対象者：市内に住所を有する者で、呼吸器機能障がいによる身体障害者手帳（１、２級を除く）を所持し、かつ、現に医師の処方により在宅酸素療法を行っている者
- ・助成金：月額１,６００円／人

在宅酸素療法者支援事業の利用状況 (人・回)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	14	15	14	16	15
利用延べ月数	143	130	143	156	173

(7) 自動車改造費、自動車運転免許取得費助成事業

重度の障がい者の社会復帰の促進を図るため、就労等に伴い自動車の運転免許の取得及び自動車の改造を行う場合に要した経費の一部を助成。

自動車改造費、自動車運転免許取得費助成事業 (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
免許助成者数	0	0	0	0	1
改造助成者数	1	3	0	0	1

(8) 介護用自動車改造等助成事業

自動車を自ら運転することができない在宅の身体障がい者の社会参加の促進と、当該障がい者の介護者の負担軽減を図るため、車いす使用者に配慮した自動車への改造等に係る経費の一部を助成。

介護用自動車改造等助成事業 (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成者数	0	0	0	3	0

(9) 声の広報

文字を読むことが困難な重度の視覚障がい者に対し、市が発行する広報「よねざわ」を音訳したCDを配布。(昭和50年4月より実施)

声の広報 (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配布者数	7	7	8	7	5

(10) 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業

難聴児の言語習得等の発達支援やコミュニケーションの向上を促進するため、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度及び中等度の難聴児に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成（平成27年度～）。

軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業 (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成者数	1	3	3	0	1

(11) 障がい者虐待防止支援事業

平成24年10月に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、社会福祉課内に「米沢市障がい者虐待防止センター」を設置。

- ・センターの業務：虐待の通報や届出の受理、相談・指導・助言、広報・啓発活動
- ・社会福祉課の業務：虐待の事実確認や立ち入り調査、被虐待者の保護のための居室の確保、養護者支援等

障がい者虐待防止支援事業（相談・通報受付件数） (人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (※)
身体障がい者	養護者から	1	1	2	2	0
	施設従事者から	4	0	0	0	3
	使用者から	0	0	0	0	0
	小計	5	1	2	2	3
知的障がい者	養護者から	1	1	1	5	0
	施設従事者から	1	1	1	1	3
	使用者から	0	0	0	2	0
	小計	2	2	2	8	3
精神障がい者	養護者から	0	7	5	3	2
	施設従事者から	0	0	1	1	2
	使用者から	0	0	0	0	0
	小計	0	7	6	4	4
合 計	養護者から	2	9	8	10	2
	施設従事者から	5	1	2	2	3
	使用者から	0	0	0	2	0
	小計	7	10	10	14	5
虐待と判断した件数		3	4	3	1	1

※被虐待者の障がい種別について、障がいを重複している場合は各々で計上。

(12) 成年後見制度利用推進事業

①成年後見制度

「身寄りのない者」や「親族の協力が得られない者」については、成年後見制度の適切な利用を可能にするため「知的障害者福祉法」、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づいて、米沢市長が後見開始の申立てを行っている。

成年後見制度の利用状況 (人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
精神障がい者	男	1	1	0	1	2
	女	0	0	0	0	0
	小計	1	1	0	1	2
知的障がい者	男	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
合 計	男	1	1	0	1	2
	女	0	0	0	0	0
	合 計	1	1	0	1	2

②報酬助成

成年後見人等に係る報酬を負担することが困難である者については、成年後見制度の適切な利用を可能にするため、助成を行っている。

報酬助成の利用状況 (人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
精神障がい者	男	0	0	2	0	0
	女	1	1	1	1	0
	小計	1	1	3	1	0
知的障がい者	男	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
合 計	男	0	0	2	0	0
	女	1	1	1	1	0
	合 計	1	1	3	1	0

(13) 障がい者スポーツ教室

障がい者の機能の回復や体力の維持増強、社会参加意欲を高めるとともに、障がい者と健常者の交流を図り、障がい者に対する理解を深める。

障がい者スポーツ教室 (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参 加 者 数	99	49	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止	35	66
内 容	ボッチャ、卓球バレー	ボッチャ、卓球バレー		ボッチャ	ボッチャ、卓球バレー

(14) 障がい者権利擁護研修会

地域住民や障がい者福祉サービス従事者等を対象に、障がい者の権利擁護等に関する研修会を開催し、障がい者の虐待防止や権利擁護、養護者支援に関する周知・啓発を図る。(平成25年度～)

障がい者権利擁護研修会 (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参 加 者 数	208	101	99	80	74
内 容	演劇鑑賞、条例制定記念講演会	演劇鑑賞講演会	演劇鑑賞講演会	講演会	講演会

(15) 障がい者芸術作品展

障がいのある人、障がいのある人と関わりのある人が、互いの交流を通して感じた感性を表現した独創的な芸術作品の創出や、芸術活動への取組みを通じて、障がいのある人の社会参加を促すとともに、様々な作品を鑑賞いただくことにより市民に広く障がいへの理解と啓発の推進を図る。(令和元年度～)

障がい者芸術作品展 (令和元年度から実施)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出展作品数	99	116	92	69	108
入場者数	1,027	658	526	661	733

(16) 障がい者就労施設等からの物品等の調達実績

「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、毎年度本市の物品等調達方針を定め、障がい者就労施設等からの物品及び役務の優先調達の推進を図っている。

障がい者就労施設等からの物品等の調達実績 (円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
内 訳					
物 品	1,991,222	1,786,203	2,212,180	2,445,549	3,041,654
役 務	874,476	785,568	682,025	847,100	982,000
合 計 金 額	2,865,698	2,571,771	2,894,205	3,292,649	4,023,654

(17) 医療保護入院の市長同意

精神障がい者が、精神保健指定医の診察の結果入院が必要と認められ、本人の同意が得られず、家族等がいらない、又は同意を得ることができない場合、市長が入院に必要な同意を行う。

医療保護入院の同意件数 (件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
同 意 件 数	11	17	13	16	11

(18) 障がい児通園事業「ひまわり学園」

昭和48年11月に開設し、障がい児通園施設として、在宅の心身に障がいのある就学前児童を対象に、身辺自立のための個別的及び集団的な指導訓練を実施してきている。市単独事業として、ひまわり学園内に言語障がいやことばの遅れ等に関する相談窓口と指導訓練教室を設け、専門職員が対応している。また、就学前の発達障がい児及び診断等は受けていないが発達について気になる子ども並びにその家族等を支援するために、平成29年度から自主事業として発達障がい児等支援事業を実施している。令和3年度からは、児童発達支援センターとして位置づけ、地域の障がい児とその家族への支援の他、施設への助言等を行うなど、地域の中核的な療育施設となった。

- ・開設日：月～金、週5回（休・祝日は除く）
- ・事業内容：児童発達支援事業、ことばの相談・指導訓練教室事業（相談・指導訓練）
保育所等訪問支援事業、発達障がい児等支援事業
- ・定員：児童発達支援事業 10名、ことばの相談・指導訓練教室事業 4名
発達障がい児等支援事業 概ね20組の親子

児童発達支援事業 (人)				
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
21	16	20	18	20

ことばの指導訓練教室事業 (人)				
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
27	39	41	39	44

保育所等訪問支援事業 (人)				
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	8	11	15	17

発達障がい児等支援事業 (人)				
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
18	17	27	27	19

(19) 「いこいの家」施設協力会運営事業

独立行政法人国立病院機構米沢病院重症心身障がい児施設入所者の家族、療育に従事する職員、活動に来所する奉仕者の活動並びに休息の場として提供している。

- ・宿泊利用定員は、6人で、利用資格は次のとおり
 - ア 重症心身障がい児施設入所者の家族
 - イ 重症心身障がい児施設にあって、療育に従事する職員
 - ウ 重症心身障がい児のための奉仕活動に従事する者
 - エ その他会長が認める者
- ・協力会運営費（令和5年度実績）
 - 県補助金 296,000円 市補助金 111,000円
 - 施設入所者一人当たり負担金 @10,500円（措置委託市町村負担）

「いこいの家」利用状況 (人)					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日 帰 り	391	31	36	49	30
宿 泊	164	167	129	112	207
合 計	555	198	165	161	237

(20) 未就学児に係る山形県立こども医療療育センターの発達障がい初診受付

①申込み状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数	16	24	26	22	17

②受診状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数	18	21	30	23	23
当該年度 申込者	5	10	16	14	14

特別障害者手当等制度

特別障害者手当等制度は、年齢により障害児福祉手当と特別障害者手当に区分され、本人に支給される手当である。

①障害児福祉手当

20歳未満で心身に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする在宅児本人に給付する手当

②特別障害者手当

20歳以上で心身に最重度の障がいがあり、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅者（長期入院は除く。）本人に給付する手当

<特別障害者手当等受給状況>

令和6年3月31日現在

区 分	受給者数（人）	支給額（円）	手当月額（円）
障 害 児 福 祉 手 当	25	4,925,140	15,220
特 別 障 害 者 手 当	62	20,734,160	27,980
計	87	25,659,300	

特別児童扶養手当（進達事務）

特別児童扶養手当は、精神又は身体に重度の障がいのある20歳未満の在宅児童を監護し、又は養育するものに支給される手当である。

障がいのある児童の障がいの程度により、1級と2級に区分され、所得による支給制限が設けられている。なお、身体障害（児）者施設及び精神薄弱（児）者施設等に入所している場合は除かれる。

支給月は4月・8月・12月で、それぞれの前月分までを支給する。

<特別児童扶養手当受給状況>

令和6年3月31日現在

区 分	対象児童数（人）	手当月額（円）
1 級	43	53,700
2 級	88	35,760
計	131	

重度心身障がい児養育手当

市の単独事業で、満3歳以上20歳未満の重度心身障がい児を養育している保護者を対象に、昭和39年4月から条例により制度化し、手当を支給している。

所得による支給制限はないが、施設に入所している場合は除かれる。

支給月は、1月・4月・7月・10月の4期で、それぞれの前月までの分を支給する。

<重度心身障がい児養育手当受給状況>

令和6年3月31日現在

	対象者（人）	支給額（円）	手当月額（円/人）
令和元年度	58	2,034,000	3,000
令和2年度	55	2,079,000	3,000
令和3年度	40	1,836,000	3,000
令和4年度	35	1,443,000	3,000
令和5年度	34	1,257,000	3,000

山形県心身障がい者扶養共済制度

障がいのある人を扶養している人が加入者となり、加入者に万一のことがあった場合、障がいのある人に生涯年金を支給することにより、生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とした制度である。
長期加入者や生活に困っている人は、掛金が免除される。

- ①加入要件
 - ア 心身に障がいがある人を扶養し、山形県内に住所のある人
 - イ 65歳未満の人
 - ウ 加入時病気や特別な障がいがない人
- ②年金・弔慰金の額
 - ア 加入者が心身障がい（児）者よりも早くに死亡したり、高度障がい者となった場合、その月から障がい（児）者に毎月2万円の年金が生涯にわたって支給される。
 - イ この制度に1年以上加入した後、障がい（児）者が加入者より先に亡くなったときは、一時金として加入期間に応じて弔慰金が支給される。

※令和6年3月31日現在 加入者 8名 年金受給者 18名

＜ 掛 金 ＞		令和6年4月1日現在	
加入時の年齢区分	掛金月額（円）	加入時の年齢区分	掛金月額（円）
35歳未満	9,300	50歳以上55歳未満	18,800
35歳以上40歳未満	11,400	55歳以上60歳未満	20,700
40歳以上45歳未満	14,300	60歳以上65歳未満	23,300
45歳以上50歳未満	17,300		

※掛金は、毎月定められた日まで市内の金融機関窓口に払い込むことになっている。

重症心身障がい(児)者医療給付

目的：重症心身障がい(児)者の医療費の負担を軽減し福祉の向上を図る。

- 要件：・身体障害者手帳1・2級所持者
- ・特別児童扶養手当1級受給者
 - ・公的年金各法の障害年金1級受給者
 - ・療育手帳A所持者
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級所持者
 - ・身体障害者手帳3級と療育手帳Bの両方の所持者
 - ・特別障害者手当受給者
- ※所得制限あり。

福祉医療給付の状況

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
重度心身障がい(児)者医療	受給者(人)	652	627	651	639	674
	給付額(円)	74,576,447	74,854,365	76,507,790	71,565,242	82,701,364
重度心身障がい(児)者医療(老)	受給者(人)	770	803	801	804	853
	給付額(円)	58,591,067	60,315,148	62,288,924	56,266,789	57,464,891

※扶助費から高額療養費の戻入及び医療費返納を差し引き、事務費を加えたものを給付額とする。

ひきこもりサポート事業

多様化するひきこもり問題に対応するために、ひきこもり相談窓口の設置と周知、居場所の設置、訪問支援を実施する。ひきこもり支援に関する長年の経験と専門スキルをもつ事業所に委託し事業を実施する（令和2年度新規事業）。

実施状況		(人)			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談数	実	18	29	53	109
	延	157	211	157	499
居場所利用数	実	27	31	41	51
	延	493	625	730	941
訪問支援	実	3	7	14	15
	延	18	15	43	77
周知啓発		・チラシの作成配布 ・ホームページ掲載	・チラシの作成配布 ・ホームページ掲載	・チラシの作成配布 ・ホームページ掲載	・チラシの作成配布 ・ホームページ掲載

5. 高齢者福祉

高齢者福祉

我が国における人口の高齢化は、極めて急速に進展し、世界でも例を見ない速さで進んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2025年に高齢化率は29.6%に達し、2033年には31%を超え、2046年には36%を超えると予想されている。それに加え、家族構成及び扶養意識の変化等により、家族での介護能力が低下し、高齢者をとりまく環境は厳しく、さらに生活上のニーズも多種多様化している状況にある。

これまで、高齢者福祉対策は、主として施設入所サービスを中心に行われ、要援護者の処遇が図られてきたが、今後、増大かつ広範化する高齢者の需要等に適切に対応できるよう、総合的な在宅福祉対策の充実に努めていく必要がある。併せて高齢者一人ひとりができるだけ長い期間健康で自立した生活を送り、また、住み慣れた地域で、必要なサービスを利用しながらその人らしい生活を継続できるよう地域ケア体制の整備を進めていくとともに、高齢者を「社会の支え手」としてとらえ、その豊かな知識や知恵、能力などを生かし、積極的に社会参画し、地域社会を支える力として活躍できるまちづくりを展開していく必要がある。

そのためには、健康な高齢者に対する施策と要援護高齢者に対する施策に分けた諸施策の充実に図ることが必要であり、健全な高齢者の生活をより豊かなものとするため、老人体育レクリエーション大会、老人クラブの活動促進等、高齢者の生きがい対策の充実に図るほか、自立した生活を確保するため、各種在宅福祉事業に取り組んでいる。

また、認知症等により判断能力が十分でない者の権利を尊重し擁護することにより、住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活できるよう成年後見制度の利用促進と円滑な制度運用ができる体制づくりを図るため、令和4年4月から置賜地域の中核となる機関として「置賜成年後見センター」を設置している。運営については、置賜3市5町で組織する置賜成年後見センター運営協議会から社会福祉法人米沢市社会福祉協議会へ事業を委託している。

(1) 高齢者人口の推移（住民基本台帳人口：各年4月1日現在）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総人口	79,351	78,446	77,654	76,556	75,189
60歳以上65歳未満	5,284	5,221	5,236	5,300	5,155
総人口比	6.7	6.7	6.7	6.9	6.9
65歳以上	25,196	25,308	25,254	25,040	24,946
総人口比	31.8	32.3	32.5	32.7	33.2

(2) 高齢者の状況（各年4月1日現在）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
単身高齢者（人）	3,078	3,110	3,323	3,309	3,293
高齢者夫婦世帯（世帯）	3,035	3,066	3,277	3,263	3,247

※ 「単身高齢者」及び「高齢者夫婦世帯」の数値は、平成27年度及び令和2年度に実施された国勢調査を基礎に住民登録上の数値を修正して算出した推計値である。

社会参加と生きがい対策

(1) 老人クラブ育成事業

高齢者の生きがいを高めるため、老人クラブ活動指導員1名を配置し、クラブ活動の充実、発展と高齢者福祉の増進を図り、更に、老人クラブ活動費の助成を行う。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ク ラ ブ 数	41	25	20	20	16
会 員 数（人）	1,213	927	646	615	519
助 成 金 交 付 額（円）	1,064,520	717,080	585,840	584,600	488,760

(2) 生きがいと創造の事業

高齢者が持っている豊富な経験と知識、趣味や研修で習得した技能を生かし、参加した仲間と一緒に意欲的に創造活動や生産活動を行うことで老後の生きがいをより一層高め、心身の健康と潤いある生活を図ることを目的に昭和56年10月に発足（生きがい事業センターを創設）。昭和58年度から市の単独事業、その後平成12年度から県の補助事業、平成18年度以降は市単独事業として実施している。

各部会が自主運営で活動しており、市から講師謝礼の一部を支出している。平成4年度からアップリケ部会（平成24年度から手芸部会に名称変更）、平成6年度から水墨画部会、平成7年度から日本画部会が増設された。なお、令和4年度から園芸部会及び手芸部会が、令和6年度から水墨画部会が活動休止となっている。

会 員 数 (人)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
陶	芸		16	14	13	13	13
工 芸	藤 づ る		15	14	15	13	10
	木 彫		13	10	9	8	8
園	芸		30	27			
手	芸		15	14			
水	墨	画	11	9	5	5	
日	本	画	14	14	14	10	12
計			114	102	56	49	43

(各年4月1日現在)

(3) 高齢者いきいきデイサービス

概ね65歳以上の高齢者（介護保険法の要介護認定において非該当（自立）認定または同程度と見込まれる者）が在宅での生活を維持できるよう、日常生活での動作の訓練や食事、語らいの場を提供して、高齢者の社会的孤立感を解消することを目的に実施している。

平成28年度より寿山荘コースを廃止し、公民館コースを5施設追加し、計10施設で実施。また隔月で温泉施設での入浴サービスを行っていた。

令和元年度からは身体機能向上に重点を置いた「アクティブコース」と認知症予防等に取り組み外出の機会創出を主な目的とした「ゆったりコース」の2コースを設けて実施している。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
アクティブ	開催日数	108	47	102	108	111
	延べ人数	1,265	330	933	1,086	1,329
ゆったり	開催日数	207	84	200	229	231
	延べ人数	3,269	562	2,713	2,764	2,926

(4) 老人体育レクリエーション

高齢者がスポーツ、レクリエーションを通じて、健康の保持と相互の親睦を図り、老後の生活を豊かなものとするため、昭和50年から実施している。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催日	7月6日	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	7月2日	大雨予報のため中止
開催場所	市営体育館			市営体育館	
参加人数(人)	500			282	

(5) シルバー人材センター

公益社団法人米沢市シルバー人材センター（昭和55年11月4日発足）は、定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた就業等を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上及び活性化を目的とし、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う公益社団法人である。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会 員 数 (人)		376	382	383	371	384
契 約 金 額 (千円)		212,140	212,410	212,532	191,313	175,467

(6) 高齢者温泉利用福祉事業

老人福祉センター「寿山荘」の廃止に伴い、平成30年度からその代替事業として民間事業者に委託し、高齢者に対する温泉施設ならではの各種サービスの提供を実施している。主なサービス内容として、低額での日帰り温泉利用、高齢者団体への憩いの場の提供、いきいきデイサービス事業での利用、障がい者の温泉利用、小町教室（趣味の講座）の開催等がある。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日帰り入浴者数		1,949	1,921	3,080	3,849	4,440
いきいきデイサービス利用者数		857	0	0	0	0
団体の利用者数		74	13	9	22	30
障がい者の入浴者数		0	0	6	5	5
小町教室等の参加者数		258	25	97	182	199
合 計		3,138	1,959	3,192	4,058	4,674

在宅高齢者サービス

(1) 愛の一声事業

昭和61年度にスタートした事業で、市内に居住する70歳以上の単身または高齢者のみ世帯に対し、乳酸飲料（ヤクルト）を支給しながらその安否を確認するとともに、日常生活に生きがいと楽しみを与え、在宅福祉の増進を図る目的で実施している。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給者数(人)	374	352	328	392	391
事業費(円)	894,686	855,514	828,696	849,521	990,926

(2) はり、きゅう、マッサージ等助成

70歳以上の高齢者が、はり、きゅう、マッサージ等の施術を受けた際に、市が一回につき1,000円を限度に助成し、高齢者の健康保持を図ることを目的に、昭和55年度から米沢市の単独事業として実施している。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付人数(人)	1,235	1,174	1,221	1,136	1,064
助成額(千円)	6,252	5,743	5,738	5,166	4,670

(3) あんしん電話事業

概ね65歳以上の高齢者等の家庭に緊急通報機器を設置し、家庭内での急病や事故等により救援を必要とする場合に、機器を通じて受信センターに通報し、速やかな救援活動を行っている。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置累計(世帯)	199	203	199	197	190
受信状況(誤作動含)	111	150	97	92	112
内訳	緊急ボタン	77	94	45	40
	ペンダント	26	36	46	48
	リズムセンサー	8	20	6	14
出動状況(回)	18	18	27	13	21

※令和5年度 新規設置台数：27台 撤去台数：34台

(4) 訪問理美容助成事業

寝たきり状態にあることや身体の障がい等の理由により理髪店や美容院に出向くことが困難である概ね65歳以上で介護保険における要介護度が3・4・5の人や重度身体障がい者(下肢障がい1・2級)等に対し、自宅への出張訪問に要する費用の一部を助成している。(申請に基づき1回2,000円の助成券を年4枚交付する。)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人)	58 (9)	56 (7)	56 (10)	62 (8)	60 (7)
利用実績(枚)	124 (27)	90 (24)	101 (29)	110 (21)	117 (24)

() は障がい者数で内数

(5) 高齢者生活支援短期入所事業(ショートステイ)

在宅の高齢者が自立した生活を営むことができるようにするため、または高齢者を養護している人が疾病その他の理由により養護することが一時的に困難な場合に、当該高齢者を短期間施設に入所させることで、当該高齢者への指導や支援を行う。

- ① 実施施設 成島園、万世園、おいたまの郷、花の里、星の村、サンファミリア米沢、回春堂
- ② 利用期間 1年間で最高14日間
- ③ 利用料金 1日 2,250円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人)	7	3	7	7	4
利用日数(日)	62	17	74	79	26

(6) 紙おむつ支給事業

65歳以上の常時失禁状態にある寝たきり高齢者または認知症高齢者で、世帯全員の市民税額13万円以下の世帯に支給している。

平成12年度から、給付券を使い市内の指定店から購入する給付券方式を採用。介護保険法の要介護3・4・5の認定を受けた人については、市民税非課税世帯の人で月7,000円、市民税課税世帯の人で月5,000円、要介護2以下の認定を受けた人等で一定の要件に該当する人については、市民税非課税世帯の人は月4,000円、市民税課税世帯の人は月3,000円の給付券を支給している。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請者数(人)	1,326	1,341	1,373	1,306	1,082
支給金額(円)	45,654,653	46,231,704	44,218,115	40,152,844	37,301,236

(7) 高齢者等除雪援助員派遣事業

在宅の65歳以上の高齢者のみの世帯で、世帯全員の市民税課税額が3万円以下の世帯に対し、冬期間においても支障なく自立した生活が営めるように除雪援助員を派遣している。

- ① 内 容 ア 公道から玄関先まで通路の確保
 イ 12月1日から3月31日まで最高10回の派遣（一部地域は12回）
- ② 利用者負担 1回当たり ・手作業の場合 330円（令和5年度から）
 ・除雪機使用の場合 850円（令和5年度から）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数(人)	375	454	506	519	438
手作業派遣(回)	73	552	547	321	167
除雪機派遣(回)	55	1,165	1,359	878	441
総事業費(円)	635,400	10,460,850	11,909,250	7,602,450	4,326,600

(8) 高齢者等雪下ろし助成事業

住居の屋根の雪下ろし等を自力で行うことが困難な65歳以上の単身高齢者等に対して、12月から3月までの間に雪下ろしに要した費用のうち1回あたり9,000円までを年3回（一部地域は4回）を上限として助成金を交付している（R5年度からは上限額を1回あたり10,000円に変更）。

対象者は、市内に居住する65歳以上の高齢者のみの世帯で、世帯に属するすべての者の市民税課税額が3万円以下の世帯。ただし、税法上の扶養親族者がいる世帯、生活保護世帯、施設・病院等に入所・入院中により自宅が不在の世帯、親族が行う雪下ろしは対象外。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数(人)	610	962	1,097	1,020	771
助成回数(回)	1	1,547	1,833	1,199	85
総事業費(円)	9,000	13,796,475	16,310,960	10,630,919	824,710
備 考	暖冬のため降雪量が少なかった。				

(9) 高齢者等生活支援事業（生活援助員の派遣）

在宅の概ね65歳以上の単身世帯や高齢者夫婦世帯で、日常生活上の援助が必要な人が介護を必要とする状態になることを予防するために、日常生活において、不用となった日常生活用品の排出、灯油入れ、自宅の軽微な修繕等の軽度な支援を行う生活援助員を派遣している。利用者負担：1回(30分あたり)45円（令和6年度からは1回(30分あたり)47円に変更）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人)	86	90	82	86	95
派遣回数(回)	4,152	3,599	3,827	3,556	3,930
総派遣時間(時間)	2,112.0	1,829.5	1,932.0	1,783.0	1,965.0

寿賀祝品贈呈

(1) 市敬老祝品支給事業

高齢者に対して、敬老の意を表し合わせて敬老思想の高揚を図ることを目的として、寿詞等を贈呈している。平成20年度からは、数え年100歳（長寿）の方に祝金10万円及び寿詞を贈呈し、数え年88歳（米寿）の方及び101歳以上の方には寿詞又は、記念品（平成27年度からは記念品）を贈呈している。

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
米寿の寿詞	630	591	540	641	586
長寿の祝金及び寿詞	56	57	48	50	52
数え年101歳以上・寿詞又は記念品	83	102	108	101	97

老人福祉施設の入所状況

65歳以上の高齢者で、家庭環境や経済的理由等により、在宅生活が困難な人について、養護老人ホームへの入所措置を行う。

(1) 入所者の状況（年度内の入所者実人数）

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
星の村（米沢市）	59	61	59	65	65
蔵王長寿園（上山市）	4	4	5	5	7
南陽やすらぎ荘（南陽市）	8	8	7	7	8
おいたま荘（長井市）	0	1	1	1	1
山静荘（山形市）	5	6	7	7	7
緑光園（福島市）	2	2	2	1	1
明鏡荘（朝日町）	1	1	1	1	0
松風荘（名取市）	0	0	0	1	1
合 計	79	83	82	88	90

(2) 入所者等の異動状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入 所 者 数（人）	10	9	9	15	14
退 所 者 数（人）	13	5	10	9	12
措 置 金 額（千円）	184,550	192,178	190,179	208,080	207,477

権利擁護事業

(1) 高齢者虐待の防止

米沢市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、関係機関と連携を図り虐待の早期発見に努めるとともに、虐待の事実確認、養護者への支援を行う。

	内 訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養護者による	通 報 件 数 (H29以降は相談含む)	37	21	27	17	9
	虐 待 件 数	13	4	6	4	3
	施設・高齢者住宅 等入所・入居	1	1	1	3	1
	その他対応	12	3	5	1	2
	見守りのみ	0	0	0	0	0
施設従事者による	通 報 件 数	3	1	0	2	4
	虐 待 件 数	1	0	0	0	3
	従事者指導	1	0	0	0	3
	その他対応	0	0	0	0	0
	見守りのみ	0	0	0	0	0

(2) 置賜成年後見センターの運営

置賜3市5町における権利擁護支援体制の中核的な役割を担う「置賜成年後見センター」を令和4年4月1日設置。業務を米沢市社会福祉協議会に委託し、委託料については置賜3市5町で負担している。

- * 広報及び啓発 制度に関するリーフレット作成、意思決定支援ノート作成（2回）、地域住民向け研修会（9回）、福祉関係者向け研修会（2回）
- * 相談件数 新規相談（72件）・継続相談（201件）、各市町へ出張相談（58回）、専門職による相談対応（1件）
- * 受任調整会議の開催（6回）
- * その他、各市町の首長申立てに係る支援や各市町担当者情報交換会を実施

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

医療保険制度の保健事業と介護保険制度の介護予防事業を一体的に実施することにより、後期高齢者を包括的に支援し、健康寿命の延伸を目指す。

令和5年度は、全圏域を対象に健康課による低栄養と口腔機能低下の重症化予防（ハイリスクアプローチ）と高齢福祉課による第三中学校圏域の通いの場等を対象としたフレイルに関する健康教育、健康相談（ポピュレーションアプローチ）を実施した。

(1) 低栄養と口腔機能低下の重症化予防（ハイリスクアプローチ）

①低栄養

*該当者 9人

令和4年度後期高齢者健診受診者でBMIが20未満かつ後期高齢者質問票において6か月で2～3kgの体重減少があったと回答した方29人のうち、施設入所者等（20人）を除く

*管理栄養士、保健師による指導 8人 延べ24回

*アプローチ後の評価
体重増加・維持 7人

②口腔機能低下

*該当者 32人

令和4年度後期高齢者健診受診者で後期高齢者質問票において「半年前に比べて固い物が食べにくくなった」「お茶や汁物等でむせることがある」のどちらかに該当し、令和4年度歯科受診していない144人のうち、施設入所者等（112人）を除く

*歯科衛生士、管理栄養士、保健師による指導 16人 延べ64回

*アプローチ後の評価
歯科受診 3人
質問票の項目が改善 9人

(2) 通いの場等3箇所を対象としたフレイルに関する健康教育・健康相談（ポピュレーションアプローチ）

	令和4年度	令和5年度
教室開催数（回）	16	18
延べ参加者数（人）	172	211
個別相談の対象者数（人）	22	6
個別相談実施者数（人）	13	4

*令和5年度個別相談未実施者2人に対しリーフレットを郵送

6. 児 童 福 祉

子ども・子育て支援事業

(1) 就学前児童の推移

各年4月1日現在

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就学前児童数（0～6歳未満）	3,046	2,950	2,811	2,730	2,541

(2) 就学前児童の教育・保育施設等利用状況

令和6年4月1日現在

区 分			児童数
特定教育・保育施設	認可保育所	15か所	1,154
	認定こども園	7か所	822
	小規模保育事業	2か所	26
	施設型給付を受ける幼稚園	2か所	81
	市外委託保育所等（認定こども園含む）	8か所	19
上記以外の施設	私学助成を受ける幼稚園	0か所	0
	認可外保育施設（事業所内保育所含む）	9か所	70
計			2,172

※ 特定教育・保育施設とは、市町村長が施設型給付費の支給を受ける施設として確認した教育・保育施設（認定こども園・認可保育所・幼稚園・小規模保育事業）のこと。施設型給付の支給を受けず、私学助成を受ける幼稚園は含まれない。

(3) 特定教育・保育施設等入所状況

令和6年4月1日現在

区 分		定 員 (人)	入 所 人 員 (人)						
			3歳未満児		3歳児		4歳以上児		計
公 立	認可保育所	120	37	37	20	21	42	42	99
	市外委託施設		0		1		0		1
私 立	認可保育所	1,100	497	734	180	415	378	853	1,055
	認定こども園	897	203		203		416		822
	小規模保育事業	35	26		0		0		26
	施設型給付を受ける幼稚園	120	0		29		52		81
	市外委託施設		8		3		7		18
計	認可保育所	1,220	534	771	200	436	420	895	1,154
	認定こども園	897	203		203		416		822
	小規模保育事業	35	26		0		0		26
	施設型給付を受ける幼稚園	120	0		29		52		81
	市外委託施設		8		4		7		19

(4) 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

①一時預かり事業（一般型）

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

単位：人

設置か所	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3か所	3歳未満児	817	370	537	342	479
	3歳以上児	21	22	63	30	11
合 計		838	392	600	372	490

②病児保育事業（病児対応型）

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業。

単位：人

設置か所	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
2か所	登録児童数	219	190	192	162	170
	利用延人数	361	110	239	247	267

③子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライト事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。

		短期入所生活援助事業 (ショートステイ事業)	夜間養護等事業 (トワイライト事業)
概 要		一時的に入所して養育、保護する。	通所し、午後5時から午後9時までの間生活指導、夕食の提供を行う。
対 象 児 童		疾病、出張等で養護できなくなった3歳から小学校修了前の児童	仕事等が恒常的に夜間にわたる父子家庭等の小学生
利 用 期 間		30日／年	
費 用 区 分	生活保護世帯等	0円／日	0円／日
	市町村民税 非課税世帯	1,840円／日	520円／日
	市町村民税課税世帯 のうちひとり親世帯	3,250円／日	640円／日
	その他の世帯	4,650円／日	900円／日
実 績	令和3年度	70 日	0 日
	令和4年度	4 日	0 日
	令和5年度	18 日	0 日

④地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

単位：人

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置か所数	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
延べ登録児童数	726	415	441	449	475
延べ利用者数	20,132	11,812	12,008	12,817	13,493

⑤放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、小学校の余剰教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

各年4月1日現在

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
放課後児童クラブ数（か所）	36	36	36	35	32
4月1日現在登録児童数（人）	1,424	1,394	1,301	1,335	1,290

⑥子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（利用会員）と、当該援助を行うことを希望する者（協力会員）とその両方を希望する者（両方会員）の相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用会員数（人）	513	496	500	489	502
協力会員数（人）	101	101	99	96	103
両方会員数（人）	26	25	24	24	21
会員数合計（人）	640	622	623	609	626
援助活動件数（件）	472	289	451	277	243

⑦子育て世代活動支援センター（屋内遊戯施設くても）

天候に左右されずのびのびと身体を動かせる環境を整えることで子どもの健やかな成長を促すとともに、親子で参加できる自主事業等の企画を通して、親子での交流や、保護者同士での交流を促進する。

区分		令和5年度
利用者数	平日（人）	12,362
	休日（人）	22,774
住所別利用率	市内（％）	65.9
	県内（％）	26.9
	県外（％）	7.2

※令和5年10月オープン

児童養護施設（米沢市立興望館）

目 的 3歳以上の保護者のいない児童や放任、虐待を受けている児童、父母の家出、離婚、その他の環境上養護を必要とする児童を家庭にかわって養護し、その自立を支援する。

（１）施設の概要

認可年月日	昭和24年6月20日
認可定員	30名
所在地	米沢市太田町四丁目1番153号
建物構造	鉄筋コンクリート造（ＲＣ造）2階建
敷地	2,811㎡
延べ床面積	1,009.49㎡（1階 709.79㎡ 2階 299.70㎡）

（２）入所状況

① 学年別

令和6年4月1日現在

	小学生							中学生				高校生				その他 (就労)	幼児	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計			
男	0	0	5	0	1	0	6	2	2	1	5	0	0	1	1	1	0	13
女	2	2	1	2	2	0	9	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	11
計	2	2	6	2	3	0	15	2	2	1	5	0	0	2	2	1	1	24

② 出身地別

令和6年4月1日現在

	米沢市	南陽市	川西町	上山市	東根市	合計
男	8	2	0	3	0	13
女	5	1	1	0	4	11
計	13	3	1	3	4	24

家庭児童相談室

昭和39年7月1日から厚生省事務次官通知により家庭児童相談室を設置運営し、家庭における適正な児童養育やその他児童の福祉向上を図るため、家庭児童相談員3名による相談事業を実施している。

家庭児童相談室取扱件数(新規件数)

単位：件

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養護相談	児童虐待相談	44	39	39	31	29
	その他の相談	43	57	40	55	47
保健に関する相談		0	0	0	2	0
障がいに関する相談		2	3	4	3	0
育成に関する相談		16	25	4	18	0
非行に関する相談		2	5	9	0	2
その他の相談		95	41	2	2	0
計		202	170	98	111	78

※令和2年度までは照会や問い合わせ等を含めていたが、令和3年度からは照会や問い合わせ等を除いた新規受付件数のみ計上。

児童手当

児童手当法に基づく、0歳から中学校修了（15歳到達後最初の3月31日）前の児童を養育している人に児童手当を支給し、家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とした制度。（令和4年10月支給分から特例給付に所得制限限度額あり。）

（1）支給額

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 （第3子以降は15,000円）
中学生	一律10,000円
特例給付 （所得制限該当者）	一律5,000円

（2）算定基礎人数

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被用者（0歳～3歳未満）	14,055	13,301	12,695	11,974	11,457
被用者中学校修了前	74,459	70,937	69,397	68,100	65,648
非被用者中学校修了前	12,263	11,873	10,688	9,294	8,316
特例給付	3,214	3,555	3,879	2,713	1,938
計	103,991	99,666	96,659	92,081	87,359

（3）支給状況

単位：千円

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被用者（0歳～3歳未満）	210,825	199,515	190,425	179,610	171,855
被用者中学校修了前	779,990	743,005	726,120	713,230	688,285
非被用者中学校修了前	136,065	132,475	119,425	104,170	92,795
特例給付	16,070	17,775	19,395	13,565	9,690
計	1,142,950	1,092,770	1,055,365	1,010,575	962,625

※ 被用者とは、厚生年金、私学共済団体等に参加している人、非被用者とは、被用者、公務員以外の人。

医療給付

(1) 福祉医療給付制度

0歳から高校生等（18歳到達後最初の3月31日）までの乳幼児等、ひとり親家庭等に対する医療費の自己負担を軽減する制度。

福祉医療給付の概要

福祉医療給付	目 的	給 付 対 象 者
子 育 て 支 援 医 療 給 付 (子)	乳幼児等の医療費の負担を軽減することで、健康を確保し、福祉の増進を図る。	・ 0歳～高校生等（18歳到達後最初の3月31日）までの乳幼児等
ひ と り 親 家 庭 等 医 療 給 付 (親)	ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減し、生活の安定と自立の促進を図る。	・ 18歳以下の児童を養育する配偶者のいない父か母（配偶者に重度の障害がある場合を含む）と18歳以下の児童 ・ 両親のいない18歳以下の児童 ・ 18歳以下の児童を養育しており、配偶者からの暴力（DV）で裁判所からの保護命令が出された父か母と18歳以下の児童 ※養育者に所得税が課されている場合は非該当

福祉医療給付の状況

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子育て支援医療	受給者 (人)	9,334	11,008	10,666	10,356	9,888
	給付額 (円)	291,863,235	266,728,411	311,465,335	295,523,716	337,851,168
ひとり親家庭等 医療	受給者 (人)	1,167	1,075	1,015	984	939
	給付額 (円)	45,008,448	40,378,447	39,077,715	36,353,757	41,283,305
計	受給者 (人)	10,501	12,083	11,681	11,340	10,827
	給付額 (円)	336,871,683	307,106,858	350,543,050	331,877,473	379,134,473

※扶助費から高額療養費の戻入及び医療費返納を差し引いたものを給付額とする。

(2) 未熟児養育医療給付制度

出生時体重が2,000グラム以下、もしくは身体の発育が未熟なまま生まれ、医師が入院養育を必要と認めた乳児に対し、その入院医療にかかる費用を公費で負担する制度。（世帯の市民税所得割額に応じて費用の一部は自己負担。）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請件数（件）	9	6	10	9	11
給付額（円）	3,743,261	1,254,297	3,503,528	2,005,300	3,119,998

幼稚園就園奨励費補助事業

就園児世帯の経済的な負担軽減のため、保育料に対して補助金を交付する。
令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い令和元年度で事業終了。

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
該当者児童数（人）	919	719	329	178	40
補助支給額（円）	103,464,450	88,507,800	38,729,700	20,276,200	1,986,700

7. 社会福祉施設等

養護老人ホーム

65歳以上で、身体・精神または環境上の理由や経済的な理由により自宅での生活が困難になった方を入所させ、食事サービス、機能訓練、その他日常生活上必要な便宜を提供することにより養護を行う施設。

施設名	設置主体	所在地	定員 (人)	開設年月日
星の村	(社)米沢仏教興道会	大字笹野202-3	80	昭和21. 10. 1

特別養護老人ホーム

65歳以上の方で、身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、自宅で介護を受けることが困難な方を入所させて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う施設。【原則要介護3以上】

施設名	設置主体	所在地	定員 (人)	開設年月日
成島園	(社)緑成会	広幡町成島2120-5	110	昭和52. 4. 1
万世園	(社)米沢栄光の里	万世町梓山5496-12	85	昭和59. 4. 1
花の里	(社)米沢仏教興道会	大字笹野170	80	平成2. 4. 1
おいたまの郷	(社)敬友会	大字下新田28	80	平成12. 4. 1
サンファミリア 米沢	(社)米沢弘和会	塩井町塩野520	60	平成14. 11. 29
回春堂	(社)回春堂	大字花沢2986-1	60	平成24. 3. 29

老人保健施設

疾病、負傷等により、寝たきりの状態にある高齢者又はこれに準ずる状態にある高齢者に対し、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療を行い、家庭への復帰を目指す施設。

施設名	設置主体	所在地	定員 (人)	開設年月日
サンプラザ米沢	(社)米沢弘和会	大字築沢3046	150	平成2. 1. 1
あづま	(社)あづま会	大字李山8132-11	119	平成5. 4. 1
サンファミリア 米沢	(社)米沢弘和会	塩井町塩野520	100	平成14. 11. 29

軽費老人ホーム（ケアハウス）

高齢等のため独立して生活するには不安がある方、又は自炊ができない程度に身体機能の低下が認められる方で、家族による援助を受けることができない方を入所させ、無料または低額な料金で食事サービスその他日常生活上の必要な便宜を提供し、安心して暮らせるように支援する施設。

施設名	設置主体	所在地	定員 (人)	開設年月日
サンリヴェール米沢	(社)米沢弘和会	大字築沢3423	50	平成4. 5. 1

介護医療院

長期にわたり療養が必要である高齢者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護・機能訓練その他必要な医療と日常生活上の世話をを行う施設。

施設名	設置主体	所在地	定員 (人)	開設年月日
松田外科医院	松田外科医院	城西4-4-25	18	令和2. 4. 1
三友堂介護医療院	(一財) 三友堂病院	成島町3-2-90	60	令和6. 2. 1

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）

65歳以上の方で、身体上または精神上著しい障がいがあるため常時の介護を必要とし、かつ、自宅で介護を受けることが困難な場合で、入所により養護する定員が29人以下の施設【原則要介護3以上】

施設名	設置主体	所在地	定員 (人)	開設年月日
あ づ ま	(社)あづま会	大字李山8132-11	29	令和5. 6. 1

特定教育・保育施設等

(1) 保育所

就労などのため保育を必要とする乳幼児を保育する施設

施設名	設置主体	所在地	認可年月日	定員	電話
西 部 乳 児 園	(社) 法音会	御廟2-3-17	昭和40. 4. 1	50	21-0426
プ チ ハ ウ ス	(社) 米沢仏教興道会	徳町1-38-1	平成13. 3. 29	50	26-6565
み どり 乳 児 園	(有) 幸望いのうえ	塩井町塩野1480-30	平成25. 3. 19	30	22-6679
松 ヱ 岬 保 育 園	(社) 照護会	西大通1-6-56	昭和23. 9. 15	80	21-0349
明 星 保 育 園	(社) 米沢明星会	門東町3-2-27	昭和24. 1. 31	120	22-2260
山 上 保 育 園	(社) 山上保育園	通町4-11-20	昭和25. 10. 19	110	23-3416
興道東部保育園	(社) 米沢仏教興道会	下花沢3-10-9	昭和44. 11. 1	100	23-6624
興道南部保育園	(社) 米沢仏教興道会	本町1-1-84	昭和23. 8. 17	90	21-3756
興道北部保育園	(社) 米沢仏教興道会	塩井町塩野1476-1	昭和23. 8. 17	120	21-5070
米沢中央保育園	(社) 米沢中央保育園	桜木町1-75	昭和47. 10. 31	100	23-5470
塩 井 保 育 園	(社) ましみず会	塩井町塩野2081-6	昭和53. 4. 1	80	21-1225
森の子園保育所	(特非) 森の子会	万世町牛森4172-6	平成17. 3. 29	60	28-3715
そらいろ保育園	(社) 照護会	万世町片子343	平成22. 3. 16	110	40-0280
緑ヶ丘保育園	市	矢来1-3-75	昭和27. 4. 30	60	23-1867
吾 妻 保 育 園	市	太田町4-1-151	昭和51. 5. 4	60	38-4402

(2) 認定こども園

教育と保育を一体的に行う施設

施設名	設置主体	所在地	認可等年月日	定員	電話
かしのみ幼稚園	(学) 城南学園	城南5-1-1	平成27.3.31 認定	150	21-0205
幼保連携型認定こども園 ひばりが丘幼稚園	(学) 松原学園	大字三沢26090	平成28.3.24 認可	165	22-7541
米沢西部こども園	(学) 法音学園	御廟2-3-8	平成29.3.21 認可	182	21-6010
米沢こども園	(学) 興譲学園	中央3-6-45	令和3.3.31 認可	95	23-2134
戸塚山こども園	(学) 音羽学園	大字上新田2008	平成29.3.21 認可	105	37-2419
米沢中央幼稚園	(学) 椎野学園	中央7-5-70-5	平成31.3.11 認定	120	23-2569
興道こども園 どんぐり	(社) 米沢仏教興道会	直江町4-100	令和2.3.30 認可	80	24-8558

(3) 施設型給付を受ける幼稚園

1号認定を受けて利用する学校教育法で定められた教育施設

施設名	設置主体	所在地	認可等年月日	定員	電話
普慈幼稚園	(学) 巨溪学園	下花沢3-4-30	昭和56.12.1 認可	60	21-0212
九里幼稚園	(学) 九里学園	門東町1-1-18	昭和53.12.1 認可	60	23-9261

(4) 小規模保育事業(所)

就労などのため保育を必要とする満3歳未満の子を保育する施設

施設名	設置主体	所在地	認可等年月日	定員	電話
さくら保育園	(学) 興譲学園	中央3-8-24	平成29.3.31 認可	19	40-1187
あゆみ園	(特非) あゆみやまび こ共に育つ会	大町1-4-11	平成30.3.29 認可	16	23-9604

児童厚生施設

児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設

児童遊園

施設名	所在地	区分	面積 (㎡)	開設年月日
御廟児童遊園	御廟1-1859	借地	2,115.30	昭和37.7.1
川井児童遊園	大字川井55	借地	1,616.54	昭和39.7.28
びつき石児童遊園	万世町桑山1427	市	953.14	昭和50.1.1
敬師児童遊園	大字関根13922-1	借地	3,300.00	昭和46.10.1
塩井町児童遊園	塩井町塩野2300-1	市	1,044.00	昭和48.11.1
赤芝児童遊園	赤芝町101	市	792.30	昭和51.4.1

施 設 名	所在地	区分	面積（㎡）	開設年月日
通 町 児 童 遊 園	通町5-2378-1	市	2,274.65	昭和54.10.31
中 央 児 童 遊 園	中央4-3360-9	市	830.64	昭和51.10.1
小 野 川 児 童 遊 園	小野川町2566-2	借地	660.00	昭和53.10.21
六 郷 町 西 藤 泉 児 童 遊 園	六郷町西藤泉1376-1	借地	660.00	昭和55.8.20
日 の 出 町 児 童 遊 園	東大通2-9102-1	借地	904.61	平成6.4.1
成 島 児 童 遊 園 (成島ワクワクランド)	広幡町成島2107-104	市	33,555.00	平成6.10.9
館 山 児 童 遊 園	館山4-6446-24	市	2,160.54	平成11.10.1

児童養護施設

3歳以上の保護者のいない児童や放任、虐待を受けている児童、父母の家出、離婚、その他の環境上養護を必要とする児童を家庭にかわって養護し、その自立を支援する施設

施 設 名	設置主体	所在地	認可年月日	電話
興 望 館	市	太田町4-1-153	昭和24.6.20	38-6109

助産施設

保健上必要でもあるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦を入院させ、助産を受ける事を目的とする施設

施 設 名	設置主体	所在地	認可年月日	定員	電話
市立病院助産施設	市	相生町6-36	昭和45.8.14	4	22-2450

地域子育て支援事業施設

(1) 地域子育て支援センター

施 設 名	所 在 地	開始年月日	電話
く れ よ ん	徳町1-38-1（プチハウス内）	平成13.4.20	26-1515
び つ こ ろ	西大通1-6-56（松ヶ岬保育園内）	平成17.4.1	40-0701
ろ け っ と	万世町片子343（そらいろ保育園内）	平成22.4.1	21-1020
お ひ さ ま	通町4-11-20（山上保育園内）	平成23.5.9	23-3416
つ む ぎ	御廟2-3-17（西部乳児園内）	平成25.4.8	40-0188
なかよしるーむ	窪田町窪田424（旧窪田児童センター内）	令和6.4.15	37-5272

(2) ファミリー・サポート・センター

施 設 名	設置主体	所在地	設立年月日	電話
米沢市ファミリー・サポート・センター	市	徳町1-38-1（プチハウス内）	平成11.4.1	24-6464

(3) 子育て世代活動支援センター（屋内遊戯施設くても）

施設名	所在地	開始年月日	電話
屋内遊戯施設くても	西大通1-5-5(子育て世代活動支援センター内)	令和5.10.7	27-7541

(4) 放課後児童クラブ

施設名	所在地	開始年月日	定員	電話
東部小学校区学童保育施設 正和こどもの家1 正和こどもの家2	東1-6-107	平成 6. 4. 1	79	23-1443
学童保育クラブ 米沢西部みどりの家	直江町10-22	昭和47. 6.10	47	24-3354
南部学童保育所 キッス	本町2-1-35	昭和55. 9. 1	40	33-9226
南部学童保育所 ジュニア&スター	本町2-1-37	令和 2. 4. 1	80	33-9269
南部学童保育所 オレンジ	大町1-4-34	平成28. 4. 1	50	33-9446
北部地区学童保育所 たんぽぽクラブ コスモスクラブ コスモスクラブ第2	城北2-1-52	平成 1. 4. 1	135	24-4717
学童保育所 しゃぼんクラブ愛宕	御廟3-11-6	平成 4. 4. 1	55	21-2244
学童保育所 しゃぼん玉クラブ西部Ⅰ	直江町4-16	平成17. 4. 1	47	21-5972
学童保育所 しゃぼん玉クラブ西部Ⅱ		平成21. 5. 1	50	21-5971
学童保育所 しゃぼん玉クラブ西部Ⅲ	直江町5-49	平成24. 9. 1	40	21-7700
学童保育所 しゃぼん玉クラブ西部Ⅳ		平成26. 4. 1	43	21-3545
学童保育所 しゃぼん玉クラブ窪田Ⅰ	窪田町窪田598-2	平成24. 1.10	40	37-3000
学童保育所 しゃぼん玉クラブ窪田Ⅱ			40	20-6985
森の子園第1学童クラブ	万世町牛森4172-6	平成 3. 4. 1	60	28-3739
森の子園第2学童クラブ		平成23. 6. 1	50	28-3800
松川小学校区学童保育所 風の子クラブ	通町2-12-1	平成 6. 4. 1	60	23-3277
松川小学校区学童保育所 風の子クラブ第2	通町2-11-6	平成21. 4. 1	40	33-9792
わかたかクラブ	南原猪苗代町2910-2	平成8. 4. 1	50	38-6565
東部小学区学童保育所 あっとホーム	東1-6-76-23	平成 9. 6. 1	29	24-0828
東部小学区学童保育所 ぐっとホーム	東1-6-76-14	平成20.11.12	38	
東部小学区学童保育所 ほっとホーム	東1-6-76-21	平成24. 4. 1	54	
東部小学区学童保育所 ひっとホーム	東1-6-76-17	平成28. 4. 1	29	
児童クラブ まどか	門東町3-3-19	平成11. 6. 1	54	33-9262
愛宕地区学童保育 レインボーサウス レインボーノース	御廟3-1-2	平成20. 4. 1	77	22-5257
愛宕地区学童保育 レインボーなないろ	御廟3-2-14-6	平成30. 4. 1	39	33-9299

施 設 名	所 在 地	開始年月日	定員	電話
塩井さくらんぼクラブ	塩井町塩野3760	平成22. 4. 1	40	24-8156
六 郷 地 区 学 童 保 育 「のびのびクラブ」	六郷町一漆68-2	平成23. 4. 1	25	080-2805-0585
広 幡 地 区 学 童 保 育 「げんきっ子クラブ」	広幡町上小菅1394-7	平成25. 4. 1	20	20-5789
南部小学校区学童保育 グ レ ー ス	福田町1-3-67	平成28. 3. 25	40	23-2211
おぼこ広場「北斗塾」	中央7-4-37	平成28. 5. 1	32	070-2011-0557
窪 田 学 童 ク ラ ブ	窪田町窪田424	平成10. 4. 1	33	37-5272
敬 師 学 童 ク ラ ブ	大字関根531-1	平成10. 4. 1	18	35-2113
児 童 ク ラ ブ 太 陽 の 子	大字木和田453-1	令和2. 3. 1	53	33-9701

私立幼稚園

施 設 名	設置主体	所在地	定員	電話
東 部 幼 稚 園	(学) 米沢斎藤学園	駅前4-2-51	休 園	

認可外保育園

施 設 名	所 在 地	開設年月日	定員	電話
おのがわ保育園 ド レ ミ 館	小野川町1770-1	平成 5. 4. 1	30	32-2729
恵 泉 愛 児 園	福田町1-3-67	昭和37. 2. 25	休 所	
フレンドリーハウス	通町8-2-92	平成15. 4. 1	休 所	
や ま び こ 園	大字口田沢3216	平成 3. 4. 1	36	31-2620
お ひ さ ま え ん	直江町4-14	平成18. 4. 15	20	24-6187
青空保育たけの子	大字上新田1166	平成26. 4. 1	16	070-1143-1166

企業主導型保育事業所

施 設 名	所 在 地	開設年月日	定員	電話
キ ッ ズ ピ ー パ ル	中田町760-2	平成29. 4. 3	30	37-4300
米沢こころの病院院内保育所 に こ に こ 保 育 所	アルカディア1-808-32	平成29. 6. 1	20	27-0506

事業所内保育所

施設名	所在地	開設年月日	定員	電話
米沢ヤクルト販売（株） 夢スタジオ8960花沢保育室	大字花沢3056-1	平成14. 8. 5	14	21-8960
米沢ヤクルト販売（株） 夢スタジオ8960西大通保育室	西大通1-5-40	平成 5. 5. 6	14	22-8960
米沢市立病院 こぐま保育所	福田町2-1-57	昭和47. 12. 1	50	22-2450
舟山病院内 保育所	駅前2-4-8	昭和51. 4. 1	休 所	
島貫医院内 保育室	中央2-5-12	平成25. 3. 4	休 所	

相談支援事業所

地域で生活する身体障がい者（児）・知的障がい者及び精神障がい者の方の生活全般に関する様々な相談を受け付ける。

施設名	設置主体	所在地	事業開始年月日	電話
あずさ	社会福祉法人 山形県社会福祉事業団	大字三沢26100-14	平成19. 4. 1	24-4335
すてっぷ	社会福祉法人 米沢栄光の里	東二丁目8-54	平成21. 4. 1	22-0703

特定相談支援事業所、障がい児相談支援事業所

障がい福祉サービスを利用するためのサービス等利用計画を作成し、定期的にモニタリングを行い、障がい者の生活全般に関する相談を受け付ける。

施設名	設置主体	所在地	指定年月日	電話
あずさ	社会福祉法人 山形県社会福祉事業団	大字三沢26100-14	平成24. 4. 13	24-4335
すてっぷ	社会福祉法人 米沢栄光の里	東二丁目8-54	平成24. 9. 14	22-0703
なごみ～る	有限会社 なごみの部屋	門東町二丁目2-34 カーサCALM1階	平成24. 10. 17	26-8346
なでら	特定非営利活動法人 なでらの森	城西四丁目5-87	平成25. 9. 30	40-1391
ともの家	特定非営利活動法人 ともの家	大町三丁目3-47	平成25. 11. 18	33-9035
相談から・ころ	特定非営利活動法人 から・ころセンター	八幡原五丁目4149-8	令和2. 4. 15	40-8466
米沢とまり木	社会医療法人 公徳会	下花沢二丁目5-20	令和4. 12. 16	27-1351
はないろ	特例非営利法人 地域福祉共生会	林泉寺二丁目10-21	令和5. 9. 15	26-1170

障害者入所支援施設

施設に入所する障がい者に主として夜間において入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行う。

施設名	設置主体	所在地	認可年月日	定員	電話
栄光園	(社) 米沢栄光の里	万世町梓山5493-1	昭和45. 4. 1	80	28-9446
松風園	(社) 米沢栄光の里	万世町梓山5494-1	昭和53. 1. 1	80	28-7710
梓園	(社) 山形県社会福祉事業団	大字三沢26100-14	昭和48. 4. 1	40	22-0398

就労移行支援・就労継続支援事業所

就労を希望する人に対し、一定期間生産活動やその他の活動の機会を提供し、知識や能力の向上のための訓練を行う。通常の事業所で働くことが困難な人に就労の機会の提供や生産活動やその他の活動の機会提供、知識や能力の向上のための訓練を行う。

施設名	設置主体	所在地	事業開始年月日	電話
かにの家 (chotto e cafe)	特定非営利活動法人 置賜自然と共育の村	舘山六丁目1-34	平成18. 10. 1	24-3220
楓	特定非営利活動法人 なでらの森	広幡町成島282	平成18. 10. 1	40-1821
森の子ひかり園	特定非営利活動法人 森の子会	万世町牛森4172-7	平成18. 10. 1	29-1000
にこにこホーム	特定非営利活動法人 にこにこホーム	金池五丁目6-29	平成18. 10. 1	24-0366
赤とんぼ	特定非営利活動法人 赤とんぼ	通町二丁目11-28	平成19. 4. 1	21-3343
ともの家	特定非営利活動法人 ともの家	大町三丁目3-47	平成20. 4. 1	26-1288
なごみ〜る	有限会社 なごみの部屋	門東町二丁目8-38	平成20. 4. 1	49-8921
フラワーコート米沢	特定非営利活動法人 声明会	城西一丁目6-36-3	平成21. 2. 1	21-2955
すてっぷ	社会福祉法人 米沢栄光の里	東二丁目8-54	平成21. 4. 1	22-0703
ちっちゃな町工場	特定非営利活動法人 ちっちゃな町工場	福田町一丁目3-69	平成22. 10. 1	49-8361
やまぼうし	株式会社 菊地組	直江町2-30	平成22. 8. 1	22-6555
さくらんぼの家	社会福祉法人 仁慈の会	吾妻町4-25	平成23. 4. 1	38-6366
いちみ	株式会社 いちみ	東大通三丁目12-19	平成23. 8. 1	49-7735
栄光園	社会福祉法人 米沢栄光の里	万世町梓山5493-1	平成23. 11. 1	28-9446
夢工房	特定非営利活動法人 生き生きの郷	駅前二丁目8-32	平成26. 8. 26	33-9360
極楽麦酒本舗	合同会社 極楽麦酒本舗	中央二丁目3-18	平成27. 7. 1	40-0291
から・ころセンター	特定非営利活動法人 から・ころセンター	八幡原五丁目4149-8	平成27. 2. 12	27-8878
そらの輪	特定非営利活動法人 そら	中央七丁目3-15	平成28. 4. 1	49-7330

施 設 名	設置主体	所 在 地	事業開始年月日	電話
み か ん	株式会社 my life	城南四丁目1-13	平成28. 4. 5	40-1806
公徳会米沢就労 支 援 セ ン タ ー	社会医療法人 公徳会	下花沢二丁目134-7	平成28. 11. 1	49-7651
く ら ら	株式会社 修誠会	春日二丁目2-23	平成31. 4. 23	20-4726
ら せ っ と	株式会社 からふる	万世町桑山1728-2	令和2. 4. 1	27-8426
スカイ・シー club米沢事業所	株式会社 ソラフネコーポレーション	金池六丁目5-30	令和4. 4. 1	27-0780
す ま い る	合同会社 ハッピースマイル	窪田町窪田1908-2	令和4. 4. 1	33-9302
ヒカリノアトリエ	株式会社 my life	城西一丁目3-78	令和4. 5. 1	20-5633
ウイング	合同会社 愛の風	広幡町京塚2614-2	令和5. 12. 22	20-5634
ラ・ヴェリタ	株式会社 ラ・ヴェリタ	大町三丁目6-39	令和6. 1. 5	33-0262
森のアトリエ	合同会社 りぶあっぷ	大字南原石垣町2805	令和6. 1. 9	20-5741

地域活動支援センター

障がい者等を通所により地域の実情に応じた創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障がい者等の地域生活支援の促進を図る。

施 設 名	設置主体	所 在 地	指定年月日	電話
米沢ひまわりの家	特定非営利活動法人 米沢ひまわりの家	直江町7-43	平成19. 4. 1	24-9950
ホ ー プ 米 沢	特定非営利活動法人 ホープ米沢	城北一丁目3-18	平成19. 4. 1	23-6176
と ま り 木	社会医療法人 公徳会	南陽市櫛塚929	平成19. 4. 1	40-4055

生活介護事業所

常に介護が必要な障がい者に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供する。

施 設 名	設置主体	所 在 地	指定年月日	電話
に じ の 家	社会福祉法人 にじの家	太田町三丁目1-32	平成19. 4. 1	22-8581
か に の 家	特定非営利活動法人 置賜自然と共育の村	館山六丁目1-34	平成20. 4. 1	24-3220
森の子ひかり園	特定非営利活動法人 森の子会	万世町牛森4172-7	平成21. 8. 20	29-1000
梓 園	社会福祉法人 山形県社会福祉事業団	大字三沢26100-14	平成23. 4. 1	22-0398
さくらんぼの家	社会福祉法人 仁慈の会	吾妻町4-25	平成23. 4. 1	38-6366
栄 光 園	社会福祉法人 米沢栄光の里	万世町梓山5493-1	平成23. 11. 1	28-9446
松 風 園	社会福祉法人 米沢栄光の里	万世町梓山5494-1	平成23. 11. 1	28-7710
にこにこホーム	特定非営利活動法人 にこにこホーム	金池五丁目6-29	平成24. 3. 31	24-0366
青 い 帽 子	特定非営利活動法人 地域福祉共生会	林泉寺二丁目10-21	平成24. 11. 1	26-1170

施 設 名	設置主体	所 在 地	指定年月日	電話
万 世 園 福 祉 サービス事業所	社会福祉法人 米沢栄光の里	万世町牛森4172-5	平成30. 10. 1	28-1455
いちごのこころ	有限会社 なごみの部屋	泉町二丁目1-6	令和2. 5. 1	38-7030
ら せ っ と	株式会社 からふる	万世町桑山1728-2	令和4. 3. 28	27-8426
森の子はらやしき園	特定非営利活動法人 森の子会	万世町梓山4117-1	令和5. 4. 1	20-5827
リハビリティ特化型 デイサービス R e は ー と び い す	合同会社 おきたま ライフフュージョンおらふ	広幡町成島1027	令和5. 5. 1	33-9442

共同生活援助事業所

障がいのある人に、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつ又食事の介護その他の日常生活上の援助を行う。

施 設 名	設置主体	所 在 地	指定年月日	電話
け や き	特定非営利活動法人 なでらの森	城西四丁目5-87	平成18. 10. 1	40-1391
米沢共同生活事業所	社会福祉法人 山形県社会福祉事業団	徳町3-22	H20. 4. 1	27-8775
あ づ ま	社会福祉法人 仁慈の会	吾妻町4-25	平成20. 7. 1	38-6366
す て っ ぷ	社会福祉法人 米沢栄光の里	東二丁目8-54	平成21. 4. 1	22-0703
や ま ぼ う し	株式会社 菊地組	直江町2-30	平成22. 3. 30	22-6555
パ ス テ ル	特定非営利活動法人 置賜自然と共育の村	本町一丁目5-37	平成23. 11. 1	49-8411
な せ ば 成 る	非特定営利活動法人 先施の杜	万世町片子295-3	平成27. 4. 1	24-7247
グループホーム に じ い ろ	社会福祉法人 にじの家	城南一丁目7-34	平成29. 4. 1	40-8706
ふ ら ぼ の	株式会社 からふる	万世町桑山4485	平成31. 1. 21	27-9450
グループホーム365日	株式会社 my life	城西四丁目1-14	令和1. 10. 25	33-9674
はなまるグルー プ ホ ー ム	株式会社 Empowerment Holdings	成島町二丁目1-54- 13-101	令和4. 6. 1	070-3103- 8700
グループホームあど ばんすふおわーど	株式会社 よしだ	福田町一丁目1-142	令和4. 10. 1	33-3733
グループホーム ユ ニ コ ー ン	株式会社 エムインパクト	大字浅川633-4	令和5. 3. 1	27-0590
グループホーム あ お い つ き	特定非営利活動法人 地域福祉共生会	林泉寺二丁目10-19	令和5. 4. 1	27-1722

児童発達支援事業所

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。

施 設 名	設置主体	所 在 地	指定年月日	電話
ひまわり学 園	米沢市 (指定管理者：社会福祉協議会)	中央六丁目1-45	平成24. 4. 1	21-1330
R e は ー と び い す	合同会社 おきたま ライフフュージョンおらふ	広幡町成島1027	令和4. 3. 1	20-4760
supportroom ば あ る	合同会社 PA-L	徳町13-7	令和2. 6. 1	27-7140

施 設 名	設置主体	所 在 地	指定年月日	電話
キッズスペース いちご米沢	株式会社 フクシア	桜木町1-44	令和2. 7. 1	49-8231
R e は ー と え い る	合同会社 おきたま ライフフュージョンおらフ	直江町7-16	平成30. 9. 13	33-9069
キッズデイサ ポート虹の子	社会福祉法人 にじの家	太田町三丁目1-32	令和4. 4. 1	40-1800
HALEHALE	株式会社 AITOGI	万世町梓山4101-2	令和5. 4. 1	40-1552
Connect Heart	合同会社 コネクトハート	窪田町窪田1236-5	令和6. 1. 24	33-0545

放課後等デイサービス事業所

授業の終了後又は学校の休業日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。

施 設 名	設置主体	所 在 地	指定年月日	電話
ば お ば ぶ	特定非営利活動法人 置賜自然と共育の村	本町一丁目5-37	平成24. 4. 1	090-6253-5859
あ お い そ ら	特定非営利活動法人 地域福祉共生会	林泉寺二丁目10-21	平成24. 11. 1	26-1170
森の子わかば園	特定非営利活動法人 森の子会	万世町牛森4172-2	平成21. 8. 20	29-0033
キッズデイサ ポート虹の子	社会福祉法人 にじの家	太田町三丁目1-32	平成25. 4. 1	40-1800
な せ ば 成 る	特定非営利活動法人 先施の杜	万世町片子295-3	平成27. 7. 15	24-7247
フレンドリー ハ ウ ス	合同会社 フレンドリーハウス	通町八丁目2-92	平成31. 4. 1	24-3390
R e は ー と え い る	合同会社 おきたま ライフフュージョンおらフ	直江町7-16	平成30. 9. 13	33-9069
R e は ー と び い す	合同会社 おきたま ライフフュージョンおらフ	広幡町成島1027	平成30. 9. 13	20-4760
アップルハウス	特定非営利活動法人 アップルハウス	塩井町塩野3419-3	平成30. 12. 1	22-3711
supportroom ば あ る	合同会社 PA-L	徳町13-7	令和2. 6. 1	27-7140
キッズスペース いちご米沢	株式会社 フクシア	桜木町1-44	令和2. 7. 1	49-8231
HALEHALE	株式会社 AITOGI	万世町梓山4101-2	令和5. 4. 1	40-1552
Smile Support ビ ビ ッ ド	特定非営利活動法人 つくしんぼクラブ	門東町一丁目5-3	令和5. 4. 1	33-9023
Connect Heart	合同会社 コネクトハート	窪田町窪田1236-5	令和6. 1. 24	33-0545
R e は ー と そ ら え	合同会社 おきたま ライフフュージョンおらフ	直江町10-20-4	令和6. 4. 1	27-8108

保育所等訪問支援事業所

保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。

施設名	設置主体	所在地	認可年月日	電話
ひまわり学園	米沢市 (指定管理者：社会福祉協議会)	中央六丁目1-45	令和2. 4. 1	21-1330
supportroomぱある	合同会社 P A - L	徳町13-7	令和2. 4. 1	27-7140
R e は ー と び い す	合同会社 おきたま ライフフュージョンおらふ	広幡町成島1027	令和2. 9. 7	20-4760
R e は ー と え い る	合同会社 おきたま ライフフュージョンおらふ	直江町7-16	令和4. 5. 1	33-9069

その他の施設

施設名	設置主体	所在地	開始または 認可年月日
ひまわり学園	米沢市 (指定管理者：社会福祉協議会)	中央六丁目1-45	昭和48. 11. 1 平成 6. 3. 22 改築
(独)国立病院機構 米沢病院重症心身 障がい児(者)施設	独立行政法人 国立病院機構	大字三沢26100-1	昭和44. 5. 1

8. 健康保健

予 防 関 係

予防接種法に基づく定期の予防接種を実施し、接種の積極的勧奨に努めている。ヒトパピローマウイルス感染症予防ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）については、平成25年6月から積極的接種勧奨の差し控えとなっていたが、令和3年11月に積極的勧奨の差し控えの状態を終了した。勧奨再開となり、中学1年相当以上の全年代に通知発送した。令和4年4月から、積極的勧奨差し控えの期間中に接種機会を逃した方を対象に、キャッチアップ接種が実施された。（令和6年度末まで）

（令和5年度）

事業名		事業内容			備考
予 防 接 種 (定期接種)	個別接種	接種ワクチン名	実施人員	期間	対象者など
		不活化ポリオ	0 人	通年	生後2月～90月未満
		三種混合(百日咳、ジフテリア、破傷風)	1 人		
		四種混合(百日咳、ジフテリア、ポリオ、破傷風)	1,623 人		
		三種混合(ジフテリア、破傷風)	550 人		11歳以上13歳未満
		麻しん・風しん混合	1期 398 人		1期:生後12月～24月未満 2期:小学校就学前の1年間
			2期 484 人		
		日本脳炎	1期 1,420 人		1期:生後6月～90月未満 2期:9歳以上13歳未満
			2期 702 人		
		B C G	410 人		1歳未満
		水痘(水ぼうそう)	746 人		生後12月～36月未満
		ヒブ	1,532 人		生後2月～60月未満
		小児用肺炎球菌	1,529 人		
		B型肝炎	1,151 人		1歳未満
		ヒトパピローマウイルス感染症予防(定期接種)	621 人		小6～高1相当女子
		ヒトパピローマウイルス感染症予防(キャッチアップ接種)	759 人		H9～H18年度で接種未完女子
		ロタウイルス 1価	657 人		生後6週0日から24週0日後まで
		ロタウイルス 5価	121 人		生後6週0日から32週0日後まで
		高齢者インフルエンザ	12,138 人	10/1～1/31	満65歳以上及び満60歳以上65歳未満で予防接種法施行規則に定める者
		高齢者肺炎球菌	884 人	通年	年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる者で過去に同ワクチンの接種を受けたことがない者。 (ただし、65歳到達者のみ新規対象者であり、その他は5年前に未接種であった者)
結核健康診断		胸部レントゲン撮影	5,566 人	4～2月	65歳以上の者 (呼吸器検診として実施)

風しん抗体検査助成事業

(令和5年度)

先天性風しん症候群の予防のため、妊娠を希望する女性や抗体価が低い妊婦等の夫とその同居家族を対象に抗体検査を実施した。また、抗体価が低い者に対し、風しんワクチンの予防接種の費用助成を行った。

抗体検査実施人数 47 人 風しんワクチン接種費用助成 58 人

風しんの追加的対策

(令和5年度)

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれの男性を対象に、風しんの抗体検査及び風しんの予防接種を行った。予防接種は抗体値が低かった場合に実施する(風しん5期)。令和元年度から令和3年度までの3年間の予定であったが、さらに3年間延長されることになった。

抗体検査実施人数 36 人 風しん予防接種実施人数 13 人

新型コロナウイルスワクチン接種

予防接種法の臨時接種の特例として、新型コロナウイルスワクチン接種を令和5年度も実施。

個別接種	集団接種	高齢者施設	市外・県外・大規模・職域	合計
29,359	3,345	2,964	826	36,494

No.	ワクチン種別	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	計
1	コミナティ (2価: BA. 1)	0	0	8	24	331	3,408	0	3,771
2	コミナティ (2価: BA. 4/5)	1	1	61	193	1,848	11,145	0	13,249
3	コミナティ (XBB. 1. 5)	18	21	37	176	1,684	2,527	11,458	15,921
4	コミナティ (6か月から4歳用)	10	15	42	0	0	0	0	67
5	コミナティ (6か月から4歳用XBB. 1. 5)	18	17	12	38	0	0	0	85
6	ファイザー (5から11歳用)	6	6	0	0	0	0	0	12
7	コミナティ (5から11歳用BA. 4/5)	0	0	75	239	0	0	0	314
8	コミナティ (5から11歳用XBB. 1. 5)	2	2	14	90	139	0	0	247
9	スパイクバックス (2価: BA. 4/5)	0	0	13	49	335	760	0	1,157
10	スパイクバックス (XBB. 1. 5)	2	1	15	31	94	510	923	1,576
11	ノババックス	9	9	1	0	0	0	0	19
12	ダイチロナ (XBB. 1. 5)	0	0	0	3	21	21	31	76
計		66	72	278	843	4,452	18,371	12,412	36,494

※接種人数: 令和6年3月31日までのVRS報告実績値

(※R6. 3. 31時点 死亡・転出・海外一時帰国者含む。)

年代別接種者数

※人口: R6. 4. 1 住民基本台帳人口

	生後6か月～4歳 人口1,905人	5歳～11歳 人口3,700人	12歳～19歳 人口5,365人	20代 人口6,939人	30代 人口7,024人	40代 人口9,412人	50代 人口10,571人
1回目	28	8	2	7	2	0	1
2回目	31	9	2	10	5	0	0
3回目	51	92	14	24	15	13	18
4回目	38	329	46	44	50	50	64
5回目	0	139	196	231	287	592	999
6回目	0	0	18	204	315	724	1,318
7回目	0	0	2	77	152	341	689
小計	148	577	280	597	826	1,720	3,089

	60代 人口10,317人	70代 人口10,777人	80代 人口6,738人	90代～ 人口2,269人
1回目	5	3	8	2
2回目	5	1	7	2
3回目	9	14	10	18
4回目	50	52	69	51
5回目	767	515	447	279
6回目	4,142	6,359	3,971	1,320
7回目	2,397	4,825	2,995	934
小計	7,375	11,769	7,507	2,606

母子保健事業

妊産婦、乳幼児と保護者を対象に、健康診査・健康教育・健康相談や訪問指導等により、妊娠・出産・育児に関して一貫した事業を展開し、乳幼児の健やかな発達を支援している。

妊婦健康診査

妊婦健康診査受診実人員は552人、延べ3,969人である。里帰り等による県外での受診については償還払いをしている。

乳幼児健康診査

(令和5年度)

区分	実施回数(回)	対象人員(人)	受診人員(人)	受診率(%)
4か月児健康診査	個別健診	381	381	100.0
1歳8か月児健康診査	21	419	414	98.8
3歳児健康診査	18	452	444	98.2

母子保健指導(健康教室・健康相談)

(令和5年度)

区 分	開催回数(回)	参加実人員(人)	受診延人員(人)
赤ちゃんを迎える親講座	栄養編	8	70(うち夫32)
	育児編	8	117(うち夫55)
7か月児健康教室	19	408	—
おやこ広場	12	72	132
ペアレントサポート講座	1コース(4回)	9	29
もくいくひろば健康相談	24	—	53
5歳児発達相談	4	12	—

母子健康相談(健康相談室)

(令和5年度)

実施回数	相談者数(人)	妊娠届出数(件)	電話相談(件)
243	659	350	56

赤ちゃん訪問

生後4か月までの全乳児を対象に、母子保健コーディネーター(保健師・助産師等)による訪問を実施した。令和5年1月1日～令和5年12月31日生まれの訪問対象児数376人 訪問児数376人

養育支援訪問

育児不安や育児ストレス等子育てに不安を抱えている家庭を訪問し、養育者の心身の健康を支援した。40世帯 延べ 100件訪問

産後ケア事業

短期入所型 利用件数8件(延べ日数23日)
居宅訪問型 利用件数4件
通所型 利用件数22件

新生児聴覚検査助成事業

令和5年4月1日～令和6年3月31日生まれの検査対象児数 354人
検査受検児数 354人

出産・子育て応援事業

出産応援ギフト 363件 子育て応援ギフト 372件

健康のまちづくり推進事業

健康長寿日本一のまちづくりの実現を目指し、減塩等の事業推進のほか、市民の健康に関する意識の向上を図る。

「米沢市健康長寿日本一推進プラン」の策定（令和5年11月）

「米沢市健康長寿のまちづくり推進条例」に基づき、「健康増進分野」「自殺対策分野」「環境整備分野」を3本の柱に健康長寿のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため策定した。

コミュニティセンターを中心とした健康づくりの推進

コミュニティセンターを中心として実施する健康長寿のまちづくりに資する活動に支援を行った。

・コミュニティセンター 11地区 参加延べ人数 1,550人

企業を対象とした適塩教室（山形県立米沢栄養大学への委託事業）

市内企業（8社）に勤める従業員を対象に、尿検査による推定食塩摂取量の測定結果及びBDHQ（簡易型自記式食事歴法質問票）の調査結果をもとに適塩教室を開催し、減塩の重要性を学ぶ機会を提供するなど、企業の健康経営への取組支援を行った。

よねざわのしい・ヘルシー・おいしいプロジェクト

市民の食の関心を高め、日常生活での食育の実践を促進するため、食に関わる団体が一体となり、レシピ開発や調理体験教室。＃よねざわベジアップキャンペーンを実施した。また、「よねざわ食育かるた」を県立栄養大学、学童クラブ、食生活改善推進協議会との連携により作成し、市内児童クラブに配布、食育教室を実施した。

よねざわ健康マイレージ事業

市民が楽しみながら自主的に健康づくりに取り組むために、健診受診やイベントへの参加等でポイントを付与し、目標ポイント達成者へ「やまがた健康づくり応援カード」の交付を行った。

・参加人数 402人

自殺対策事業

（令和5年度）

対象者	講師	実施回数（回）	参加者数（人）
ゲートキーパー養成講座 （市民向け）	米沢こころの病院 精神科認定看護師	3	106
ゲートキーパー養成講座 （市職員向け）	県立保健医療大学 教授	2	178
SOSの出し方講座 （県モデル事業）	中央大学人文科学研究所 客員研究員	1 （広幡小・六中合同開催）	73

よねざわ健康長寿応援団事業

市民の健康づくりのパートナーとして、健康づくりの各分野で主体的な取組を進める事業所、施設及び各種団体等に登録してもらい、健康づくりをサポートするための環境整備に取り組む。

・登録団体 99団体

米沢市健康長寿まちづくり認定団体

健康長寿のまちづくりに協賛し、市民の健康づくりに積極的に取り組んでいる団体を認証し、認定団体の活動を周知・発信することで市民の健康づくりの意識向上と認定団体の活動の活性化を目指

・登録団体 41団体

食育推進事業

第3次米沢市食育推進計画に基づき、知識学から実学等の実践により「食」に関する意識の高揚を図る。

食生活改善推進員養成講座

(令和5年度)

目 的	内 容	対 象	参加者数
生涯を通じた、主に生活習慣病予防のための実践活動を自分と家族のために学ぶ	地域での食生活改善、健康づくりに必要な基礎知識を講話及び体験学習により習得する。 栄養士・保健師などの講話、運動実技、栄養調理実習、グループワーク等 6日間×1コース	市民	9人

ヘルスマイト研修会

(令和5年度)

目 的	内 容	対 象	参加者数
ヘルスマイトが地域で食を通じた健康づくりのボランティア活動を行う際の最新の知識と技術を習得する	夏期、冬期各3日ずつ実施 講話、栄養実習等	食生活改善推進員	延べ128名

米沢市食生活改善推進協議会組織活動への支援

(令和5年度)

- 食生活改善推進協議会の組織活動の円滑な推進を図るために補助金の交付を行う。
- ・健康長寿のまちづくり推進事業における食育指導
 - ・地域コミセン事業へ協力
 - ・地区伝達講習会の実施

がん検診事業

がん検診事業は、「健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業」として位置づけられており、胃がん・大腸がん・呼吸器（肺がん・結核）・子宮頸がん・乳がん検診を実施している。

なお、健診ガイドブック、広報誌、リーフレット、ポスター等を活用し、がん検診の意義や実施方法等について地域住民への周知・啓発に努めている。

(令和5年度)

区 分	受診者数（人）	受診率（％）	要精検者数（人）
胃 が ん 検 診	4,240	18.0	298
大 腸 が ん 検 診	6,672	28.4	414
呼 吸 器 検 診	7,204	30.6	143
子 宮 頸 が ん 検 診	1,897	25.6	22
乳 が ん 検 診	1,716	24.7	115

健康増進事業

健康増進法に基づき、健康教室や健康相談を実施し、健康に対する正しい知識の普及と健康不安の解消に努める。また、健康診査の事後指導として健診結果説明会を開催するほか個別訪問指導等も実施し、生活習慣病の予防や健康の保持増進に努める。

健康教育・相談事業

(令和5年度)

区 分	実施回数（回）	参加人数（人）
地区健康教室等	40	667
適塩教室 (ポピュレーション)	4	52
適塩教室 (ハイリスク)	4	39
成人健康相談	27	48
健診結果・健康づくり 相談会	9	77

各種検診

(令和5年度)

区 分	受診者数（人）	要精検者数（人）
肝炎ウイルス検診	82	2
歯周疾患検診	54	26
はつらつ基本健康診査	220	
生活保護受給者等健康診査	40	

献血増進事業

昭和39年8月21日、「献血の推進について」が閣議決定されたことにより、国・地方公共団体・日本赤十字社による献血の確保及び受け入れ体制の整備が図られた。山形県では、昭和54年に山形県赤十字会館が建設されたことに伴い、県が行っていた血液事業の運営が日本赤十字社に移管された。以降、県・市町村・日本赤十字社が連携し、「山形県献血推進対策要綱」に基づき、献血の推進や献血意識の啓発、献血優良団体の表彰を行うなど、献血者の確保に努めている。

(令和5年度)

献血の種類	確保目標 (人)	受付者数 (人)	献血者数 (人)	確保達成 (%)	稼働数 (台)	協力 事業所数
200ml	20	2,491	52	260.0	45	38
400ml	1,970		2,244	113.9		

救急医療体制

救急医療体制の確保については、米沢市医師会及び各医療機関の深い理解と協力により昭和37年から在宅当番制により対処しており、米沢市医師会が日曜、祝日の救急当番医班編成を決定し、各病院は月1回程度の割合による輪番制で救急医療に当たってきた。昭和60年度より在宅当番医制を発展的に解消、米沢市休日急病診療所（内科・小児科）を昭和60年4月1日に開設して、休日、祝日の昼間の一次救急医療の診療を開始した。平成6年4月にすこやかセンターに移転、平成20年11月からは、平日夜間診療（月曜から金曜。ただし、休日診療日は除く。）を拡大し、名称を「米沢市平日夜間・休日診療所」と改正し、軽症患者を引き受けることにより、増加する二次救急医療病院の負担軽減を図ってきた。令和5年12月1日より新しく開院した米沢市立病院の救急外来に平日夜間・休日診療機能移行し、米沢市医師会や市立病院との連携を図って業務を開始した。

なお、昭和59年4月から市立病院、三友堂病院、舟山病院の三病院による土・日曜、祝日及び毎夜間、主として二次医療に対処するため病院群輪番制度を実施し、1回当たり71,040円を平成17年度より米沢市単独で補助していたが、令和5年11月2日をもって輪番制を廃止し、二次救急は市立病院に集約された。

○病院群輪番制病院患者数状況

(当番日数：市立病院191日、三友堂病院84日、舟山病院9日)

(令和5年度)

区 分		患者数	診 療 科 目 別							来院手段			
			内科	外科	脳外科	整形	小児科	産婦	その他	初期からの転送		その他	
										救急車	その他	救急車	その他
市立病院	入 院	665	302	59	65	53	79	51	56	23	45	311	286
	外 来	2,851	1,047	58	203	440	495	56	552	2	43	538	2,268
	合 計	3,516	1,349	117	268	493	574	107	608	25	88	849	2,554
	割 合	100.0	38.4	3.3	7.6	14.0	16.3	3.1	17.3	0.7	2.5	24.2	72.6
三友堂病院	入 院	190	87	35	26	35			7	1	2	90	97
	外 来	745	322	62	70	225			66	0	0	88	657
	合 計	935	409	97	96	260			73	1	2	178	754
	割 合	100.0	43.7	10.4	10.3	27.8			7.8	0.1	0.2	19.0	80.7
舟山病院	入 院	5	1	2		2						2	3
	外 来	75	48	4		20	3					16	59
	合 計	80	49	6		22	3					18	62
	割 合	100.0	61.3	7.5		27.5	3.7					22.5	77.5

○米沢市平日夜間・休日診療所運営の状況

患者数の状況

・診療所（R5. 4. 1～R5. 11. 30）

（令和5年度）

	診療日数	項目 区分	総数	診療科別		住所地別	
				内科	小児科	米沢市	その他
間平 診日 療夜	165	患者数（人）	249	158	91	237	12
		一日平均（人）	1.5	1.0	0.5	1.4	0.1
		割合（％）	100.0	63.5	36.5	95.2	4.8
診休 療日	46	患者数（人）	1,477	662	815	1,332	145
		一日平均（人）	32.1	14.4	17.7	29.0	3.1
		割合（％）	100.0	44.8	55.2	90.2	9.8

・米沢市立病院移行後（R5. 12. 1～R6. 3. 31）

（令和5年度）

	診療日数	項目 区分	総数	診療科別	
				内科	小児科
間平 診日 療夜	79	患者数（人）	265	185	80
		一日平均（人）	3.4	2.4	1.0
		割合（％）	100.0	69.8	30.2
診休 療日	25	患者数（人）	1,036	569	467
		一日平均（人）	41.4	22.8	18.7
		割合（％）	100.0	54.9	45.1

収支の状況

・診療所（R5. 4. 1～R5. 11. 30）

（令和5年度）

歳入合計（円）	歳出合計（円）
20,585,338	23,961,938

歳入の内訳は、使用料及び手数料である。

すこやかセンター

○施設の概要

1階：正面玄関を入ると開放感がある吹き抜けのロビーがあり、乳幼児期から木に親しむことができる場とした「もくいくひろば」、ヨガや軽体操の利用を目的とした体力測定室、乳幼児の疾病予防や健康の維持増進のための地域健康指導室、障がい者の団体等の活動、交流及び事業の拠点となる社会参加促進室、高齢者を支援するシルバー人材センター事務室及び作業実習室等がある。

2階：健康課及びこども家庭課、各団体の事務室をはじめ、大会議室（第二、第三会議室）、社会復帰訓練室及び機能訓練室、乳幼児から高齢者までの健康相談窓口を常設し、母子健康手帳の交付や各種健康（検）診結果の事後指導を行う健康相談室やカウンセリングコーナーなどがある。

3階：食生活改善事業や料理教室ができる栄養指導室及び調理実習室のほか、生きがいと創造の事業や市民の余暇活動を支援する絵画、視聴覚、音楽、茶道華道、園芸、第1工芸、第2工芸及び陶芸の各室があり、また地域住民の保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する地域包括支援センター、住民主体の福祉活動を行う米沢市社会福祉協議会、各ボランティア団体、老人クラブ、ホームヘルパー等の活動拠点となる部屋がそれぞれ配置されている。

屋外：芝生のあるすこやか広場にはゲートボール場、ジョキングコース、東屋（2棟）、公衆便所が設置され住民の憩いの場となっている。

維持管理：施設の使用許可及び維持管理は、平成20年4月1日から指定管理者制度を導入している。

所在地	米沢市西大通一丁目5番60号
敷地面積	27,289.83㎡
建築面積	2,506.168㎡
	(本館 2,473.36㎡ 機械棟 32.80㎡)
塔屋	41.87㎡
延床面積	6,465.995㎡
	(本館 6,433.195㎡ 機械棟 32.80㎡)
総工費(用地込)	2,759,215千円
構造	鉄筋コンクリート造3階建
着工	平成4年7月22日
竣工	平成6年3月10日

建物内容

- 【 1階 】 床面積 2,271.90㎡(米沢市教育支援センター180.04㎡を含む)
ロビー、もくいくひろば、準備室、地域健康指導室A・B、体力測定室、総合案内、受付事務室、第1会議室、社会参加促進室1、ボランティアルーム、作業実習室A・B、シルバー人材センター事務室、バリアフリースイレ

米沢市教育支援センター（教育委員会管理）

- 【 2階 】 床面積 2,177.703㎡(情報サービスロビー211.13㎡を含む)
健康課事務室、こども家庭課事務室、こども家庭課相談室、更生保護サポートセンター事務室、応接室、モニター室、健康相談室、記録保存室、カウンセリングコーナー、相談委員室、大会議室、機能訓練室、社会復帰訓練室、住民生活室、バリアフリースイレ

- 【 3階 】 床面積 1,941.722㎡
絵画室、視聴覚室、音楽室、茶道華道室、園芸室、第1工芸室、第2工芸室、和室、社会福祉協議会事務室、自立支援センター、置賜成年後見センター、地域包括支援センター、団体室、栄養指導室、調理実習室、陶芸室、第4会議室、ミーティングルーム、バリアフリースイレ

- 【 設備等 】 エレベーター(2基)、床暖房設備（1階ロビー、地域健康指導室A・B）

9. 介護保険事業

介護保険制度は、老後の最大の不安要因である介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月に創設された。給付と負担の関係が明確な社会保険方式をとっており、老人福祉、老人保健、医療保険の制度を再編し、利用者の選択により介護に関する福祉サービス・医療サービスを総合的に受けられる仕組みとなっている。保険者は市町村及び特別区である。

令和6年度から第9期介護保険事業計画に基づき、介護保険事業を推進している。

被保険者数と認定者数の推移

(1) 被保険者とは

第1号被保険者 65歳以上の者

第2号被保険者 40歳以上65歳未満の医療保険加入者

(2) 要介護・要支援認定者数の推移（各年3月末日現在）

介護サービスを利用するためには、市に申請して要介護・要支援の認定を受ける必要があり、市では申請した被保険者の訪問調査を行うとともに、かかりつけの医師に意見書作成を依頼し、医療・保健・福祉の専門家で構成される介護認定審査会（審査会50回開催、審査件数4,446件）で判定を行っている。適正申請勧奨を図り認定者比率の減少に努めているが、認定率は横ばいとなっている。

（単位：人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1号被保険者 (A)	25,060	25,183	25,122	24,910	24,823
認定者 第1号被保険者 (B)	4,480	4,579	4,529	4,427	4,363
第2号被保険者	84	86	83	83	84
計	4,564	4,665	4,612	4,510	4,447
認定者比率 (B/A)	17.9%	18.2%	18.0%	17.8%	17.6%

(3) 要介護度別認定者数（令和6年3月末日現在）

（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1号被保険者	585	396	1,026	821	492	634	409
第2号被保険者	9	15	19	18	7	8	8
計	594	411	1,045	839	499	642	417

保険給付の状況

認定を受けた被保険者は、自己又は介護支援専門員（ケアマネジャー）や地域包括支援センターに依頼して介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、居宅サービスを利用したり、介護保険施設に入所して施設サービスを受けたりすることができる。居宅サービスについては、要介護度に応じて1か月単位の支給限度基準額が設定されている。

要支援1・2の人は介護予防サービス、要介護1～5の人は介護サービスを利用することになる。

(1) 受給者数の推移（サービス利用延人数）

（単位：人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅サービス	30,820	31,131	32,795	31,226	29,427
地域密着型サービス	8,357	8,637	9,133	8,773	8,885
施設サービス	10,590	10,692	10,684	10,500	10,285
合 計	49,767	50,460	52,612	50,499	48,597

(2) 保険給付の状況

	給付額（円）		※[]前年からの伸び率（%）		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅サービス	3,123,249,114 [△0.7]	3,072,147,102 [△1.6]	3,111,250,923 [1.3]	2,965,504,713 [△4.7]	2,830,511,440 [△4.6]
地域密着型サービス	1,427,292,010 [9.4]	1,547,261,719 [8.4]	1,701,399,267 [10.0]	1,624,260,318 [△4.6]	1,669,645,875 [2.7]
施設サービス	2,782,854,765 [4.3]	2,847,562,007 [2.3]	2,870,600,427 [0.8]	2,792,622,869 [△2.8]	2,774,395,027 [△0.7]
その他	439,504,164 [4.6]	446,445,890 [1.6]	412,732,982 [△7.6]	385,348,932 [△6.7]	384,257,054 [△0.3]
合 計	7,772,900,053 [3.1]	7,913,416,718 [1.8]	8,095,983,599 [2.3]	7,767,736,832 [△4.1]	7,658,809,396 [△1.5]

※地域密着型サービスとは、高齢者の住み慣れた地域での生活を支援していく介護サービスとして、地域の実情に合わせて市町村が指定し、原則として事業所所在市町村の住民が利用するもの。

地域支援事業

平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業（以下総合事業）が開始され、①総合事業（要介護状態等となることの予防、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援、多様な生活支援のニーズに対して、地域の支え合い体制づくり等）、②包括的支援事業（住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう地域における関係機関とのネットワークの構築を図り活用する事業など）、③包括的支援事業社会保障充実分（住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう医療と介護の連携を推進する事業など）、④任意事業（高齢者の地域における自立した日常生活の支援のための事業など）で構成される地域支援事業を実施している。

主 な 事 業 内 容		
介護予防・日常生活支援総合事業	【一般介護予防事業（全高齢者が対象）】 介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防に関する知識の普及啓発や、地域における介護予防に資する活動の育成・支援を行う。
	【介護予防・生活支援サービス事業（要支援者等が対象）】 訪問型サービス事業、通所型サービス事業、介護予防ケアマネジメント	リスクの高い高齢者を対象に要支援・要介護状態になることを予防するための通所型・訪問型サービス等の提供、状況にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。
包括的支援事業	【地域包括支援センターの運営】	
	総合相談支援業務	地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて状況把握を行い、緊急の対応の必要性を判断する。
	権利擁護業務	専門的、継続的な視点から、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行う。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。
	介護予防ケアマネジメント	要介護状態等の予防、軽減、悪化の遅延・防止し、自立した日常生活を支援する。
（社会包括的障害支援充実事業）	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。
	生活支援体制整備事業	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加を一体的に推進する。
	認知症総合支援事業	認知症になっても住み慣れた地域での暮らしが続けられるように早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。
	地域ケア会議推進事業	個別ケースを検討する会議から地域課題の解決を検討する場まで一体的に取組み、地域を包括的に支援する。
任意事業	介護給付費等適正化事業、家族介護者交流支援事業、成年後見制度利用支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業、介護相談員派遣事業、高齢者見守り支援事業	

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

① 一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業

◆高齢者見守り支援事業

高齢者の心身の状況や支援の必要性を早期に把握し、高齢者の安心で自立した生活の継続を支援するため、見守り訪問員（米沢市社会福祉協議会）が、週1回、介護保険サービスを利用していない高齢者世帯等を訪問し安否確認を実施した

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問員数	6	6	6	6	6
登録者数	130	131	144	144	160

イ 介護予防普及啓発事業（令和4年度から名称変更）

◆元気アップ教室（平成27年度～）

運動、栄養、口腔、認知症等の介護予防に関する知識の習得、活動等を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所数	28	12	24	25	28
開催回数	125	42	98	121	140
参加者数	1,811	508	1,148	1,652	2,109

◆脳はつらつ教室（平成29年度～）

認知機能を刺激する体操等、認知症予防に資するプログラムを実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所数	1	1	1	1	1
開催回数	36	24	36	36	36
参加者数	547	294	503	563	598

◆水中足腰しっかり教室（平成30年度～）

プールでの水中運動等を組み合わせた転倒予防を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所数	1	1	1	1	1
開催回数	24	24	24	24	24
参加者数	377	217	217	240	370

◆体はつらつ教室（令和元年度～）

専門職による体操指導のほか、栄養・口腔についてのフレイル予防を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所数	3	2	2	2	2
開催回数	60	71	72	72	72
参加者数	603	582	527	864	1,140

ウ 地域介護予防活動支援事業

◆住民主体の通いの場（シェーイチ体操倶楽部）立ち上げ支援（平成26年度～）

米沢はっぴい体操・いきいき100歳体操に取り組む地域活動組織の育成を行った。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規設置数	6	5	1	4	6
〔合計設置数〕	〔28〕	〔30〕	〔31〕	〔33〕	〔39〕
参加者数	45	76	59	42	74
〔合計人数〕	〔368〕	〔444〕	〔503〕	〔491〕	〔567〕

◆住民主体の通いの場（シェーイチ体操倶楽部）活動継続支援（平成26年度～）

体力測定や運動指導等、実施状況の把握および実地指導を行った。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	86	110	69	112	99
参加者数	1,069	1,288	927	1,334	1,151

◆介護予防推進員への活動支援（平成27年度～）

介護予防に関するボランティアの人材育成のための学習会を開催した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
推進員数	7	7	7	7	21
実施回数	9	8	9	10	18

エ 地域リハビリテーション活動支援事業（平成29年度～）

通いの場等に対してリハビリテーション専門職を派遣し、高齢者の能力評価・改善可能性の助言等、介護予防の取組に対する技術的指導を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
派遣団体数	5	6	8	11	11
派遣回数	11	13	17	25	21

② 介護予防・生活支援サービス事業

ア 通所型・訪問型介護予防事業

高齢者の生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等を内容とした、リハビリテーション専門職等による3～6か月の短期集中型サービスを提供した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所型参加者数	14	5	4	8	8
訪問型参加者数	0	2	0	0	4

イ 介護予防ケアマネジメント

介護予防事業・介護予防給付が効果的かつ効率的に提供され、高齢者自身が健康増進や介護予防に向けた取組を主体的に行うよう、自立支援に資するケアマネジメントを実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアプラン作成数	4,470	3,996	4,116	4,196	4,582

(2) 包括的支援事業

① 地域包括支援センターの設置・運営(平成18年度～)

地域の高齢者の健康維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として地域包括支援センターを設置し、地域包括ケアシステム構築のために必要な業務を実施した。

令和元年10月より一部地区割を再編し地域型センターを中地区に増設、直営型センターをセンター間の総合調整や後方支援を行う基幹型センターへ変更した。

	地区名	名 称	運 営 法 人
地域型	東地区	おいたまの郷地域包括支援センター	社会福祉法人 敬友会
	西地区	米沢市社会福祉協議会地域包括支援センター	社会福祉法人 米沢市社会福祉協議会
	南地区		
	北地区	成島園地域包括支援センター	社会福祉法人 緑成会
	中地区	サンファミリア米沢地域包括支援センター	社会福祉法人 米沢弘和会
	基幹型	米沢市地域包括支援センター	米沢市

ア 総合相談支援業務

◆総合相談件数

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	9,340	9,791	10,265	10,370	11,550

◆高齢運転者の生活支援等に係る警察署との連携対応(平成29年度～)

平成29年12月より、警察署へ相談に訪れた高齢運転者が運転免許返納後の生活支援等に関して地域包括支援センターによる支援を希望した場合、運転免許返納者の情報を共有、相談や情報提供等の必要な支援を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	10	5	1	0	0

イ 権利擁護業務

関係者の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、高齢者の権利擁護のための必要な支援を実施した。

◆権利擁護に関する相談

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	268	250	257	283	360

◆高齢者虐待に関する相談

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	443	285	253	209	151

◆消費者見守りサポーター養成講座(平成27年度～)

消費者被害を早期発見し、相談窓口への通報など見守り活動を行う消費者見守りサポーター及びサポーター養成講座の講師となる消費者見守りメイトを養成した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養成講座開催数	35	11	13	14	22
養成人数 〔合計人数〕	588 〔2,185〕	84 〔2,269〕	86 〔2,355〕	80 〔2,435〕	133 〔2,568〕
講師養成開催数	1	0	1	1	1
講師養成人数 〔合計人数〕	9 〔89〕	0 〔89〕	20 〔109〕	20 〔129〕	10 〔139〕

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員をはじめとする多職種相互の協働による包括的かつ継続的な地域における連携・協働の体制づくり、個々の介護支援専門員に対する支援を実施した。

◆介護支援専門員に対する個別支援

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	314	234	307	296	321

◆支援困難事例に関する介護支援専門員への助言等

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	135	128	179	115	132

◆ケアプラン作成指導等

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	448	292	269	231	257

◆介護支援専門員連絡協議会研修会

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	4	1	1	2	1

◆地域包括支援センター担当地区別研修会

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	6	4	9	9	8

◆高齢福祉課主催のケアマネジメント向上研修会

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	1	0	0	0	2

◆新規ケアプラン確認指導(平成30年度～)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
確認件数	424	354	250	250	214

エ 介護予防ケアマネジメント

要支援認定者に対し、予防給付が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なケアマネジメントを実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
作成件数	2,110	2,401	2,968	3,024	3,237

② 在宅医療・介護連携推進事業(平成29年度～)

在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の連携を支援する機関として在宅医療・介護連携支援センターを令和4年度までは米沢市立病院に委託し、令和5年度からは市に設置し、調査や研修会・講演会等、必要な業務を実施した。

◆研修会・講演会

	内 容
平成30年度	住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために
令和元年度	泣き方を忘れていた…母の介護、見送り、そしてそのあとに
令和2年度	住み慣れた地域で生きて逝くために元気なうちから考えてみませんか
令和3年度	映画「ピア～まちをつなぐもの～最期の願いは僕たちが支える」
令和4年度	住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために元気なうちから考えてみませんか ～おしよしなノートを使ってみよう～
令和5年度	映画「オレンジランブ」・もしもにそなえる「終活」なるほど教室

◆発行

	名 称
平成30年度	在宅医療を実施している診療所・訪問看護ステーション一覧
令和元年度	米沢市在宅医療情報一覧
令和2年度	おしよしなノート【米沢版エンディングノート】 医療と介護のパンフレット
令和3年度	在宅医療処置一覧、医療と介護のパンフレット
令和4年度	在宅医療処置一覧、医療と介護のパンフレット おしよしなノート【米沢版エンディングノート】
令和5年度	在宅医療処置一覧 おしよしなノート【米沢版エンディングノート】

③ 生活支援体制整備事業(平成30年度～)

高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図るため、関係者のネットワーク化や生活支援等サービスの提供体制構築に向けた推進役として、生活支援コーディネーター(米沢市社会福祉協議会5名)を配置し、社会資源・住民主体の活動の把握等を実施した。

◆生活支援コーディネーター訪問活動数(平成30年度～)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問回数	277	353	865	551	555

◆発表会・講演会の開催

	内 容
令和3年度	米沢版地域のお宝発表会
令和4年度	米沢版地域のお宝発表会
令和5年度	米沢版地域のお宝発表会

◆発行

	内 容
令和元年度	通いの場事例集
令和2年度	通いの場事例集、生活お助けガイドブック
令和3年度	生活お助けガイドブック
令和4年度	生活お助けガイドブック
令和5年度	生活お助けガイドブック

④ 認知症総合支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の早期対応、医療・介護の連携構築及び日常生活支援を実施した。

ア 認知症サポーター等養成事業(平成21年度～)

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、認知症を理解し、認知症の人やその家族を見守り支援する認知症サポーター及び認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトの養成を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養成講座開催数	50	23	29	42	55
養成人数	647	334	267	412	609
〔合計人数〕	〔7, 484〕	〔7, 818〕	〔8, 085〕	〔8, 497〕	〔9, 106〕
講師養成開催数	1	1	1	1	1
養成人数	20	10	1	8	6
〔合計人数〕	〔159〕	〔169〕	〔170〕	〔178〕	〔184〕

イ 徘徊高齢者等支援事業(平成27年度～)

認知症等で行方不明になる恐れのある高齢者の事前登録(事前登録制度「かえっぺ」)を行い、警察署との情報共有・早期発見・保護時の身元確認の支援を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規登録者数	40	25	26	32	27
登録者総数	145	170	196	228	255

ウ 認知症初期集中支援推進事業(平成27年度～)

認知症が疑われる人等に対し、適切な医療・介護サービスにつなげていくための医師をはじめとした専門職による支援チームを米沢こころの病院に設置し、地域包括支援センターからの相談対応や、助言・指導のほか個別事例対応等、必要な支援を実施した。

エ 認知症地域支援推進員設置事業(平成26年度～)

認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう関係者の連携支援や、地域の実情に応じた地域支援体制の構築を行う推進員を地域包括支援センター(直営型3名・委託型8名)に配置し、必要な支援を実施した。

⑤ 地域ケア会議推進事業(平成28年度～)

高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントを促進するため、リハビリ系専門職を助言者とした個別事例検討(自立支援型地域ケア会議)を開催し、介護支援専門員の資質向上や地域課題の把握等を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	23	17	20	24	24
検討事例数	46	35	48	62	68

(3) 任意事業

① 介護給付費等適正化事業

認定調査票・ケアプラン・住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検を通じ、適切な介護サービスの確保・不適切なサービス提供の検証を実施した。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定調査保険者実施率(個人委託含む)	54.4%(56.8%)	57.9%(57.9%)	59.9%(61.3%)
ケアプラン点検事業における面接による点検件数	36件	32件	38件
住宅改修アドバイザー事業利用者数	8件	6件	5件

② 家族介護者交流支援事業

日ごろ、在宅で高齢者の介護をしている家族を、介護から一時的に開放し、相互交流を図る機会を提供する。(※平成15年度より開始。日帰り交流会と宿泊交流会がある。)

対象者は、要介護3・4・5の人又は認知症高齢者(日常生活自立度Ⅲ、Ⅳ及びⅢM)を現に在宅で介護している人。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
宿泊交流者数	27	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
交流先	黒沢・小野川				
日帰り交流者数	15			15	11
交流先	小野川			白布・小野川	小野川・上山
総事業費	373,434			231,445	138,765

③ 成年後見制度利用支援事業

ア 市長申立、親族申立の助言・指導状況

「身寄りのない者」や「親族の協力が得られない者」については、成年後見制度の適切な利用を可能にするため、老人福祉法に基づいて、米沢市長が後見開始の申立てを行っている。また、必要に応じて、親族申立ての際の助言等も行っている。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市長申立	4	6	3	6	7
親族申立の助言・指導	1	0	0	0	1
合計	5	6	3	6	8

イ 申立費用助成・成年後見等報酬助成状況

高齢者の権利擁護、成年後見制度の利用促進の観点から、所得の低い人に対して、制度利用の経費助成を行うもの。また、被後見人等が成年後見人等に対する報酬を経済的な理由から負担できない場合に、市が報酬に係る費用の全部又は一部を助成するもの。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申立費用助成件数	7	6	3	6	7
成年後見等報酬助成	4	3	3	0	3
合計	11	9	6	6	10

④ 福祉用具・住宅改修支援事業

介護事業者が高齢者の福祉用具・住宅改修に関する相談に対し助言を行うとともに、住宅改修費支給申請に係る理由書の作成を支援するため、介護事業者に作成経費の助成を行った。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成件数	29	16	11	10	17

⑤ 介護相談員派遣事業

介護サービスの資質向上と苦情の発生を未然に防止するため、介護サービス事業所を訪問し利用者からの相談や要望等を聞く介護サービス相談員を配置し、訪問活動のほか意見交換会等を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談員数	8	7	6	5	5
訪問回数	651	0	1	27	188

⑥ シルバーハウジング生活援助員派遣等事業

米沢市営住宅塩井町住宅に入居する高齢者等の世帯が、地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活が営むことができるよう、塩井町住宅の一部の居室に緊急通報装置等を設置するとともに、生活援助員が安否の確認、緊急時の対応、生活に関する相談等の支援を行っている。平成21年度から事業が開始され、高齢者用の住戸には、令和5年4月1日現在で22世帯(24名)が居住している。

※ 供用開始：1号棟(8世帯)平成21年度、2号棟(8世帯)平成24年度
3号棟(8世帯)平成26年度

低所得者対策

(1) 高額介護サービス費

世帯の居宅サービスや施設サービスに係る利用者負担額（保険対象分）の1か月分の合計額が、一定の上限額を超えた場合に、申請によりその超えた分について支給する。

(2) 高額医療合算介護サービス費

介護保険と医療保険の両方の負担額を年間で合算し高額になったとき、限度額を超えた分について支給する。（医療保険の窓口申請）

(3) 特定入所者介護サービス費

低所得者の人は、経済的理由で施設利用が困難とならないように、所得に応じて食費・居住費の負担限度額が定められ、一定額以上は特定入所者介護サービス費として支給される。

(4) 介護保険居宅サービス費等利用者負担額助成事業

本市独自の低所得者支援策として、平成14年度より居宅介護サービス費等の利用者負担の支払いが困難な方を対象とし、当該利用者負担額の一部を助成している。

① 対象サービス（介護予防を含む。ただし、訪問介護と通所介護の介護予防は除く。）

訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護（地域密着型及び認知症対応型を含む）、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、訪問入浴介護、小規模多機能型居宅介護、福祉用具貸与

② 対象者と助成内容

対 象 者		助成内容
介護保険料 賦課段階第1段階	市民税世帯非課税者で、老齢福祉年金や中国残留邦人生活支援給付金受給者（生活保護受給者を除く。）	利用者負担額の1/2
介護保険料 賦課段階第2段階	市民税世帯非課税者で、被保険者本人の合計所得金額*と課税年金収入額の合計が80万円以下の者	利用者負担額の1/3
	市民税世帯非課税者で、被保険者本人の合計所得金額*と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の者	

*「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」と「年金収入額に係る所得額」を控除した額

③ 利用実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件 数（件）	587	786	713	600	655
助 成 額（円）	2,081,291	2,896,447	2,487,102	2,056,163	2,337,836

(5) 社会福祉法人等による利用者負担軽減措置事業

介護保険サービスを行う社会福祉法人が、生計が困難な低所得者に対して独自に利用者負担額の一部を軽減しており、その軽減した一部について助成を行う。

財 政 状 況

介護サービスの利用増加により保険給付費の支出が増加してきたが、R4年度は、コロナ禍による影響や要介護認定者数の減少により保険給付費は減少となった。なお、3年ごとに見直しを行う介護保険事業計画（保険料算定の基礎となる）に概ね沿った状況となっている。

(1) 歳 入 (単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険料	1,685,408	1,658,494	1,766,396	1,749,475	1,753,668
国庫支出金	2,069,173	2,164,016	2,234,855	2,177,469	2,171,932
支払基金交付金	2,155,934	2,202,373	2,248,909	2,202,906	2,196,391
県支出金	1,186,188	1,204,399	1,231,078	1,182,673	1,169,524
一般会計繰入金	1,282,995	1,301,130	1,335,767	1,276,607	1,270,094
基金繰入金	46,503	144,287	99,849	166,644	203,867
その他	103,859	103,123	256,685	277,204	405,460
計	8,530,060	8,777,822	9,173,539	9,032,978	9,170,936

(2) 歳 出 (単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務費	223,039	201,480	181,495	174,313	176,951
保険給付費	7,772,900	7,913,417	8,095,984	7,767,737	7,658,809
地域支援事業費	315,657	301,104	337,895	341,429	370,828
基金積立金	10,640	57,112	156,778	232,743	376,754
諸支出金	105,554	52,615	130,054	111,728	176,492
計	8,427,790	8,525,728	8,902,206	8,627,950	8,759,834

介 護 保 険 料

第1号被保険者の保険料は、市で賦課徴収している。負担能力に応じた負担を求める観点から所得段階別の定額保険料となっており、平成27年度から11段階、令和6年度から13段階に変更し、負担能力に配慮した保険料負担段階を設定している。また、第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険者で算定し徴収している。

(1) 第9期計画期間の保険料段階

段階	対 象 者		保険料率	保険料年額
第1	世帯全員が市民税非課税者	老齢福祉年金受給者、生活保護受給者または、合計所得金額(※)＋課税年金収入額が80万円以下の者	基準額×0.455 →0.285	33,300円 →20,800円
第2		合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超えて120万円以下の者	基準額×0.685 →0.485	50,100円 →35,500円
第3		第1段階、第2段階以外の者	基準額×0.69 →0.685	50,500円 →50,100円
第4	市 民 税 非課税者	合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の者	基準額×0.90	65,800円
第5		第4段階以外の者	基準額×1.00	73,200円
第6	市 民 税 課税者	合計所得金額が120万円未満の者	基準額×1.20	87,800円
第7		合計所得金額が120万円以上210万円未満の者	基準額×1.30	95,100円
第8		合計所得金額が210万円以上320万円未満の者	基準額×1.50	109,800円
第9		合計所得金額が320万円以上420万円未満の者	基準額×1.70	124,400円
第10		合計所得金額が420万円以上520万円未満の者	基準額×1.90	139,000円
第11		合計所得金額が520万円以上620万円未満の者	基準額×2.10	153,700円
第12		合計所得金額が620万円以上720万円未満の者	基準額×2.30	168,300円
第13		合計所得金額が720万円以上	基準額×2.40	175,600円

表中の下線部分：軽減後の保険料です。

※ 「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」と「年金収入に係る所得額」を控除した額（「年金収入に係る所得額」の控除については第1・2・4段階のみになります。）

(2) 介護保険料決算状況

(単位：円、%)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率
現年調定分	1,690,393,200	1,679,401,992	99.35	1,662,132,600	1,653,375,018	99.47
特別徴収	1,565,002,300	1,565,977,400	100.06	1,541,804,700	1,542,679,800	100.06
普通徴収	125,390,900	113,424,592	90.46	120,327,900	110,695,218	91.99
滞納繰越分	26,058,447	6,006,245	23.05	24,401,700	5,119,168	20.98
合 計	1,716,451,647	1,685,408,237	98.19	1,686,534,300	1,658,494,186	98.34

区 分	令和3年度			令和4年度		
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率
現年調定分	1,770,733,000	1,762,244,200	99.52	1,754,779,500	1,746,370,257	99.52
特別徴収	1,642,175,700	1,643,170,900	100.06	1,632,485,800	1,633,399,900	100.06
普通徴収	128,557,300	119,073,300	92.62	122,293,700	112,970,357	92.38
滞納繰越分	21,355,007	4,152,096	19.44	18,091,569	3,104,747	17.16
合 計	1,792,088,007	1,766,396,296	98.57	1,772,871,069	1,749,475,004	98.68

区 分	令和5年度		
	調定額	収入済額	収納率
現年調定分	1,756,576,600	1,750,288,566	99.64
特別徴収	1,624,469,700	1,625,658,100	100.07
普通徴収	132,106,900	124,630,466	94.34
滞納繰越分	18,397,488	3,379,851	18.37
合 計	1,774,974,088	1,753,668,417	98.80

(注) 収入済額には還付未済額を含まない。

